

摂津市の教育に関する事務の管理
及び執行状況の点検及び評価報告書

平成24年度

摂津市教育委員会



撰教総第720号
平成25年10月29日

撰津市長 森山 一正 様

撰津市議会議長 村上 英明 様

撰津市教育委員会
委員長 大矢 優子

平成24年度にかかる教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書について(提出)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、
平成24年度の教育に関する主要な事務の管理及び執行状況の点検及び評価に
かかる報告書を提出します。

目 次

I	教育委員会議と活動状況	1
II	重点事項の取り組み	3
1	連続性のある教育の創造（学校間の協働）	3
2	生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）	3
3	次代を担う教職員の育成（世代間の協働）	3
4	教育コミュニティづくりの促進（学校・家庭・地域の協働）	3
5	生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）	4
III	平成 24 年度の取り組み	5
1	連続性のある教育の創造（学校間の協働）	5
	（1）就学前教育の充実	5
	①「就学前教育実践の手引き」を活用した教育の推進	5
	② べふこども園の開設	6
	③ 子育て支援の充実	8
	（2）小中一貫教育の推進	12
	① 9 年間を見通した系統性のある教育活動の推進	12
	② 中学校区の児童生徒間の人間関係の構築	13
	（3）一人ひとりの状況に応じた支援教育の充実	14
	① 教員の指導力の向上と個に応じた指導の充実	14
	② 早期からの一貫性のある指導の実現	16
	③ 相談体制の整備	17
2	生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）	18
	（1）各小中学校の学力向上プランの実現	18
	① 授業改善の推進のための研究実践の支援	18
	② 学力調査の活用	21
	③ 学習習慣の定着と学習意欲の向上	22
	（2）安心できる居場所としての学校の実現	23
	① 心を育む教育の推進	23
	② いじめ・不登校、虐待等の未然防止・早期対応	24
	③ 登下校時等の安全確保	28
	④ 人権尊重の教育の推進	29
	⑤ 教育環境の整備	31
	（3）学校体育の充実と健康・体力づくりの推進	32
	① 運動習慣を含めた基本的な生活習慣の確立	32
	② 運動意欲の向上	33
	③ 感染症等の感染拡大の防止	35
	（4）特色ある教育課程の編成	36

①	新学習指導要領への適切な対応	36
②	特色ある教育課程の展開	38
③	使える英語力の向上	39
3	次代を担う教職員の育成（世代間の協働）	40
(1)	計画的な人材育成の推進	40
①	学校組織マネジメント力の向上	40
②	ミドルリーダーの育成	41
③	経験の浅い教職員の資質・能力の向上	42
(2)	教職員の実践力の向上	43
①	実践的な専門性の向上	43
②	豊かな人間性の向上	44
③	開かれた社会性の向上	45
(3)	校内研修支援の充実	46
①	授業改善のための校内研修支援	46
4	教育コミュニティづくりの促進（学校・家庭・地域の協働）	47
(1)	積極的な情報の発信	47
①	ホームページの充実	47
②	積極的な情報公開の実現	48
(2)	地域に根ざす学校づくりのための学校評価の充実	49
①	学校評価の充実	49
②	学校協議会の積極的運営	50
(3)	青少年の健全育成の推進	51
①	地域教育コミュニティの活性化	51
②	青少年関係団体の活動支援と連携の強化	54
③	学童保育室の充実	55
④	体験学習等の機会の提供	56
5	生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）	58
(1)	生涯学習の推進	58
①	推進体制の充実	58
②	学習機会の拡充	59
③	家庭の教育力の向上	61
(2)	地域に根ざした文化の振興	62
①	文化振興推進体制の充実	62
②	市民との協働の推進	63
③	創作・発表・鑑賞の機会の提供	64
(3)	公民館活動の充実	65
①	学習機会の提供	65
②	地域コミュニティづくりの推進	67
③	芸術文化の振興	68
(4)	スポーツの振興	69
①	スポーツ環境の整備	69
②	スポーツに親しむ機会の提供	70
(5)	文化財の保護と活用	71

①	文化財の状況把握と保護	71
②	文化財の活用	72
(6)	市民に親しまれる図書館運営の推進	73
①	市民に親しまれる図書館の運営	73
②	子ども読書活動の推進	76
IV	教育委員会の定める計画等の進捗状況	77
1	摂津市生涯学習推進計画の施策推進状況	77
(1)	摂津市生涯学習推進計画	77
(2)	推進計画の施策推進状況	77
2	摂津市子ども読書活動推進計画の施策推進状況	79
(1)	摂津市子ども読書活動推進計画	79
(2)	推進計画の施策推進状況	80
3	摂津市文化振興計画の施策推進状況	81
(1)	摂津市文化振興計画	81
(2)	推進計画の施策推進状況	81
4	摂津市食育推進計画の施策推進状況	83
(1)	摂津市食育推進計画	83
(2)	推進計画の施策推進状況	83
V	教育費及び民生費の決算及び執行状況	85
VI	教育委員の活動内容	86
1	教育委員会議の開催状況	86
2	教育委員会の活動状況	90
(1)	各種機関等との連携の取り組み	90
(2)	視察及び広報広聴活動	90
(3)	教育委員学校・幼稚園・保育所訪問	91
(4)	その他の活動状況	93

I 教育委員会議と活動状況

教育委員会では毎月定例の教育委員会議を開催し、本市の教育にかかる諸課題の協議を行っている。

平成 24 年度は、付議された 51 の案件について審議し、規則制定等は 11 件の一部改正、1 件の廃止を行ったほか、人事案件などを承認した。

平成 23 年 4 月に機構改革を行い、子育て支援関係の業務である保育や子育て相談をはじめ、就学前から義務教育期間までの子どもに関する施策を一元的に執行するようになって 2 年が経過した。

平成 24 年度の全国学力・学習状況調査は、抽出調査で実施されたため、本市では大阪府学力・学習状況調査を小中学校で悉皆調査として行った。本市の児童・生徒の平均正答率は、大阪府平均と比較して小学校では差が縮まる傾向であったが横ばいに転じ、特に、主として「活用」に関する問題である B 問題については、大阪府平均との差が縮まっていない。また、中学校では平成 22 年度以降、大阪府平均との差が概ね縮まる傾向となっている。

平成 24 年度の摂津市体力・運動能力、運動習慣等調査結果は、小学校では平成 22 年度の全国平均と比較すると男女とも「握力」など一部の種目は全国平均を上回っているが、「すばやさ」、「動きを持続する能力」等において課題が見られる。中学校についても男女とも全国平均を下回っている種目が多いが、男子は全国平均との差が縮まる傾向にある。

学習状況調査結果からは、児童・生徒の基本的な生活習慣の定着、学習習慣の確立と自学自習力の向上なども引き続き課題として表れてきている。

これらの状況を踏まえ、「つながろう！～子どもたちのために～」、「つなげよう！～全ての子どもたちを～」を目標にして「小中一貫教育実践の手引き」の作成や教育改革フォーラムの開催など就学前教育と小中一貫教育の推進により、「つながりの力」を育むことの必要性・重要性について家庭や地域に呼びかけていった。

上記の取り組みのほか、さまざまな課題について教育委員会議において議論し対応の検討をしてきたが、教育をめぐる課題は多岐にわたるものであり、教育委員会議での付議事件等の詳細と委員の取り組みについては、86 ページに記載している「VI 教育委員の活動内容」及び別途各月に作成している教育委員会議の議事録を参照されたい。

なお、本報告書は、大阪教育大学特任教授島善信氏と大阪薫英女学院中学校並びに高等学校校長白井孝雄氏（元大阪府教育委員会事務局首席社会教育主事）の知見を得たうえで作成した。

【教育委員会会議の開催状況】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開催回数 (回)	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
付議 事件数 (件)	10	2	3	3	1	5	2	2	0	1	8	14	51
報告 事項 等 数 (件)	8	13	9	8	10	5	6	4	6	7	7	5	88

【教育委員会規則の制定、改廃状況】

区分	制定	全部改正	一部改正	廃止	合計
件数	0件	0件	11件	1件	12件

II 重点事項の取り組み

1 連続性のある教育の創造（学校間の協働）

学力向上の課題や生徒指導の課題の克服のためには、個別学校の取り組みだけではなく、小中9年間を通した一貫性と連続性のある指導が必要である。

今年度は小中一貫教育推進協議会において各中学ブロックの小中学校が合同で取り組んでいる実践事例を全市的に共有するために、「小中一貫教育実践の手引き」を策定した。また、すべての中学ブロックで合同研修会を継続して実施することができた。

障害のある子どもたちへの「個別の教育支援計画」は、先を見据えた支援計画として全小中学校に加え就学前教育機関や福祉施設においても作成しており、今後、その内容についても充実させていく必要がある。

これらにより、義務教育終了時点での子どもたちの成長イメージを小中学校で共有することや小中学校の接続部分だけの連携ではない9年間を見通した視点を持つことなどの重要性を改めて教職員が実感でき、それぞれの中学校区で小中協働での教科研究や課題克服の取り組み等が進められた。

一方、昨年度策定した「就学前教育実践の手引き」の効果的な活用を図るため就学前教育推進検討委員会や就学前教育実践懇談会を開催し、「手引き」の実践事例の共有や取り組みの情報交換を進めた。

今後は、中学校区ごとに就学前から15歳までの子どもたちの成長イメージを、保育・教育機関関係者だけでなく、保護者や地域住民も含めて共有できる方法や機会の検討が必要となる。また、中学校区での効果的な協働の取り組みを全市的な取り組みとするための実践事例集等の策定を進める必要がある。

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

今年度の大阪府学力・学習状況調査から思考力・判断力・表現力等のいわゆる「活用する力」の定着には、引き続き課題があることが明らかとなった。反復学習や習熟度別指導といった個に応じた指導に加え、各校では「長文を読んで十分に思考する場面」「自らの解法について他人に説明する場面」を取り入れた授業改善を進めてきている。さらに、活用力の定着に向けた指導方法の工夫改善が必要になる。また、子どもたちの学習習慣や学習意欲についても引き続き課題として残っている。

各校においては、生活規律、集団規律、学習規律の徹底を進めているのと同時に人権教育や道徳教育の視点での人間関係づくりや集団づくりが推進されている。今後は、教職員が目標や方針を共有するだけでなく、保護者や地域の方々にも働きかけ課題意識・内容を共有し、協働して対処していく取り組みを発展させていく必要がある。

3 次代を担う教職員の育成（世代間の協働）

学校教職員の世代交代、急激な社会の変化に伴う様々な教育問題等、学校が抱える課題の解決を図るため、教育課題に応じた内容や教職員の経験年数に応じた内容など、教員の力量向上・資質の向上のため研修・支援を行った。

4 教育コミュニティづくりの促進（学校・家庭・地域の協働）

「地域の子どもを地域で育てる」教育コミュニティづくりのために設立した各中学

校区の地域教育協議会（すこやかネット）が引き続き、学校・家庭・地域の連携と地域活動の活性化を図るための特色ある取り組みを展開した。

放課後子ども教室（わくわく広場）は、全小学校において地域の多くの方のご理解、ご協力により子どもたちの放課後の居場所として、地域の大人と子どもの交流の場として定着している。また、「しゅくだい広場」は、全小学校において放課後の学習の場として定着している。さらに、今年度から「土曜しゅくだい広場」の開催を2か所に拡大し、子どもたちの自学自習を支援することとなった。

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

本市のまちづくりの大きなテーマである「人間基礎教育」の理念を踏まえ策定した「第2次生涯学習推進計画」をもとに取り組みを進めてきた。

全ての市民が生涯を通じて、いつでも、どこでも、だれでも学習することができる生涯学習社会を推進していくため、多くの市民が活動できる学習環境の整備、多様な学習機会の提供に努め、住民の学習ニーズが「循環型学習」を指向するための施策を推進し、より高い水準の学習機会を提供し、生涯学習で身につけた知識や技術を活用する機会の充実に努めた。

※ 循環型学習

学習者が得た「知識」を個人で留めておくのではなく、指導者やボランティアとして地域社会に還元することで、「知識」を社会資源として循環させること

Ⅲ 平成 24 年度の取り組み

1 連続性のある教育の創造（学校間の協働）

(1) 就学前教育の充実

① 「就学前教育実践の手引き」を活用した教育の推進

「就学前教育実践の手引き」を就学前教育に関わる機関が活用し、就学前教育の充実と就学前教育から義務教育への円滑な接続を図る。また、就学前教育推進検討委員会や就学前教育実践懇談会において協議を行う。

▶就学前教育推進事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・市内すべての公私立保育所、幼稚園、小学校で「就学前教育実践の手引き」を活用した取り組みを実践する。・各校園所において家庭、地域との連携についても取り組みを進める。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・公私立保育士・幼稚園教諭、小学校教諭を対象に「就学前教育実践の手引き」を活用した就学前教育の充実と義務教育への接続をテーマに講演会を開催した。144名参加・公私立保育士・幼稚園教諭を対象に「就学前教育実践の手引き」に記載されている実践事例発表会、担当年齢グループ別情報交換会を開催した。60名参加・「せつつ子育てつながりブック」を保護者参観等で内容を説明し配布した。・就学前教育実践懇談会を2回開催し、手引きの効果的な活用、連携した取り組みについて協議した。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・「就学前教育実践の手引き」を活用した研修等を通して公立、私立の区別なく摂津市の就学前教育の充実に向けて意識の高揚が図れたほか、情報共有、情報交換ができた。・「せつつ子育てつながりブック」の配布を通して、保護者がこどもの育ちに合わせた家庭の役割等を再認識してもらえた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・「就学前教育実践の手引き」に掲載されている年齢ごとの実践事例の追加を行い、実践事例発表会などを通して更なる就学前教育の充実を図る必要がある。・就学前教育から義務教育への円滑な接続に向け、こども同士の交流や保育士・幼稚園教諭と小学校教諭との交流、情報共有や相互理解など互いに連携し合うことが必要である。

1 連続性のある教育の創造（学校間の協働）

（1）就学前教育の充実

②べふこども園の開設

べふ幼稚園、別府保育所の一体的運営のメリットを生かした保育、教育内容の充実を図る。別府地域の子育て支援の拠点としてつどいの広場（かるがも広場）を開設する。

▶こども園管理運営事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・0歳児から5歳児までの乳幼児が快適に生活できる環境づくりに努める。・4歳児、5歳児の統一的なカリキュラムや合同保育、合同活動に取り組む。・5歳児の混合クラス実施に向け、職員、保護者間の関係づくりの充実を図る。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・4歳児、5歳児は「こども園カリキュラム」による就学前の一貫した教育と保育を行い、行事等を学園集団として取り組んだほか、朝礼・遊び・給食などの日々の生活にも交流を深められるよう配慮した。・平成26年度からの5歳児混合クラス実施に向け、職員で構成する混合クラス検討会議、保護者と職員、事務局で構成する、つながり会議を定期的で開催し、スムーズな導入に向け協議した。・0歳児保育の実施、幼稚園児に対し預かり保育、給食を実施した。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・子どもたちが違う環境（就労や時間帯による在園時間）の友だちの存在を自然なものとして受け入れ、友だちの輪が広がり仲間意識も深まった。・混合クラス導入に向け職員、保護者、お互いの立場から活発な意見交換ができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・つながり会議等を通して保育所、幼稚園保護者の双方の意見を聞くほか、こども園職員全員が目標や課題を共有し、保育所、幼稚園の一体的運営のメリットを生かしたこども園運営をめざす必要がある。

※ こども園

幼稚園と保育所とが相互に連携し、就学前の子どもに対する教育及び保育を一体的に実施するとともに、地域の子育て家庭を支援する施設

▶地域子育て支援運営事業

事業内容・めざした目標																											
<p>・つどいの広場（かるがも広場）が地域の子育て支援、交流・相談の場として多くの方に利用されるよう周知を図る。</p>																											
実施内容																											
<p>・つどいの広場（かるがも広場）において親子教室や子育て相談、季節に応じた行事等を開催した。</p> <p>・地域で活動されているボランティアグループの協力を得て講座等を開催した。</p> <p>【年齢別登録人数・利用人数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳～</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録人数</td> <td>44</td> <td>41</td> <td>52</td> <td>21</td> <td>4</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>延べ利用人数</td> <td>437</td> <td>793</td> <td>534</td> <td>258</td> <td>54</td> <td>2,076</td> </tr> </tbody> </table>								0歳	1歳	2歳	3歳	4歳～	合計	登録人数	44	41	52	21	4	162	延べ利用人数	437	793	534	258	54	2,076
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳～	合計																					
登録人数	44	41	52	21	4	162																					
延べ利用人数	437	793	534	258	54	2,076																					
具体的成果																											
<p>・別府地域の身近な子育て支援拠点として多くの保護者が利用され、利用者アンケートからは年齢に応じた親子教室や子育て相談を通して育児不安解消や子育ての楽しさを再認識できたという意見が多数寄せられた。</p> <p>・地域のボランティアグループの方につどいの広場（かるがも広場）で活動していただくことにより、こどもの保護者と地域の方が親しくなるなど、地域ぐるみで子育て支援を行うことができた。</p>																											
今後の課題																											
<p>・つどいの広場（かるがも広場）の講座やイベントの充実、PR方法の検討が必要である。</p> <p>・市内で開設されているつどいの広場との情報交換等を通して魅力ある、つどいの広場（かるがも広場）づくりをめざす必要がある。</p>																											

※ つどいの広場

乳幼児をもつ親とその子どもが気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図るとともに、気軽に子育て相談などができ、地域の子育て支援機能の充実を図るスペース

1 連続性のある教育の創造（学校間の協働）

（1）就学前教育の充実

③子育て支援の充実

せつつすこやか子育てプランに基づき、行政、家庭、地域等が一体となって子育て支援に取り組み、安全に安心して子育てができるような取り組みを行う。また、児童虐待については、子どもの命を守ることを最優先に、保護者も自信を持って楽しく子育てができ、すべての子どもがのびのびと育つための支援をさらに進める必要がある。

▶次世代育成支援行動計画推進事業

事業内容・めざした目標
・次世代育成支援後期行動計画に掲げている各施策の取り組み内容の一層の充実を図る。
実施内容
・次世代育成支援行動計画推進協議会を2回開催し、子育て支援の充実にかかる施策の進捗状況等について審議した。 ・せつつ子育てつながりブック改定版を6名の子育て中の保護者が中心となって発行した。 ・赤ちゃんの駅の取り組みが公共施設に加え、民間保育園等の協力を得て、40か所となった。
具体的成果
・次世代育成支援行動計画の施策内容のうち、子育て支援の充実について、更なる充実方策や課題解消に向けた意見が出され、次年度の取り組みの参考となった。 ・せつつ子育てつながりブック改定版は、電車やバスでのお出かけ情報など小さなお子さんを持った方の視点が盛り込まれた内容となった。 ・乳幼児を連れた保護者が安心して外出できる環境づくりと、社会全体で子育てを支援する意識の醸成が図られた。
今後の課題
・次世代育成支援行動計画が平成26年度末で終わることから、最終目標値達成に向けた取り組み方策の充実を検討する。

※ 次世代育成支援行動計画（せつつすこやか子育てプラン）

子育てと仕事の両立支援のための保育サービスの充実をはじめ、次代を担う子どもを生み育てやすい、子どもがいきいき輝いている地域づくりのための計画（計画期間は平成22年度から平成26年度の5年間）

▶家庭児童相談室運営事業

事業内容・めざした目標
・相談窓口の周知徹底を図り、家庭や保護者からの相談を受ける。（家庭児童相談室の相談対応件数 7,000件）
実施内容
・毎月の広報による相談窓口案内や、市ホームページ、せつつみんなで子育てネットなどへの掲載による周知や、他機関を通じて相談案内を行い、保護者からの子育てに関する様々な悩みについて、相談業務を行った。 （家庭児童相談室の相談対応件数 5,786件 達成度 82.7%）
具体的成果
・保護者に対しては、児童に対する適切な養育ができるように、育児に対する不安や心理的な負担について軽減をはかれた。さらに、虐待の未然防止にもつながった。
今後の課題
・相談者のニーズに応えるためには、相談場所は複数場所が望ましい。現状では、教育センターへの電話等については転送対応しているが、相談場所の周知を含めて検討する必要がある。

※ 家庭児童相談室

0歳～18歳までの子どもと家庭の様々な相談に専門家が応じる機関。必要に応じて発達検査、カウンセリングやプレイセラピーを行うほか子育て家庭を対象に親子教室や親支援プログラムを実施

▶養育支援訪問事業・子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業）

事業内容・めざした目標
<p>① 養育支援訪問事業 子育てアドバイザーを活用して、家庭訪問等の支援を行う。（子育てアドバイザーの派遣のべ回数 100 回）</p> <p>② 子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業） ショートステイの活用について周知し、養育が困難な状況にある保護者の支援を行う。（ショートステイの活用 のべ件数 20 件）</p>
実施内容
<p>① 育てに困難を感じている家庭に、養成講座を修了し認定を受けた子育てアドバイザーを派遣し、育児相談・訪問支援（育児体験等に基づいた保育支援）等の援助活動を行った。 （派遣回数 延べ 210 回 派遣家庭数：25 件 達成度 210.0%）</p> <p>② 必要な場合に案内できるよう関係機関に周知を行っており、今年度も、保護者や児童の入院により、一時的に家庭での生活が困難な児童に対して、児童福祉施設で養育、保護を実施した。 （2 件 10 日 達成度 10.0%）</p>
具体的成果
<p>① 保護者に対しては、児童に対する適切な養育ができるように、育児に対する不安や心理的な負担について軽減を図れた。さらに、虐待の未然防止にもつながった。</p> <p>② 一時的に児童を預かることで、保護者の精神的な負担や、身体的な負担軽減を図ることができた。</p>
今後の課題
<p>① 養育支援訪問事業のニーズの高まりに対応できるよう、子育てアドバイザーの養成が急務である。</p> <p>② ショートステイについてのさらなる周知と、受け入れ先となる児童福祉施設の確保が課題である。</p>

※ 養育支援訪問事業

子育てが困難なとき、子育てアドバイザーや心理士、保健師等が訪問し、相談支援を行う事業

※ 子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育することが一時的に困難となった場合や緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に児童養護施設等で一定期間預かる事業

▶児童虐待防止キャンペーン事業

事業内容・めざした目標
・オレンジリボンキャンペーンを実施し、児童虐待防止を広く啓発し、子どもを虐待から守る取り組みをさらに推進する。
実施内容
・児童虐待防止推進月間（11月1日～11月30日）を中心に啓発活動を実施した。 10月31日 街頭キャンペーンを市内4ヶ所で開催 11月11日 親子ひろば及びシンポジウムをコミュニティプラザ会場にて実施
具体的成果
・児童虐待防止について、広く周知を行うことができた。
今後の課題
・市内の虐待ネットワークとの連携を深め、児童虐待だけではなく様々な虐待防止の周知を行っていくことが必要である。

※ オレンジリボンキャンペーン

平成16年栃木県小山市でおきた2人の兄弟が虐待で亡くなる事件をきっかけとして、平成17年から子どもへの虐待防止をめざして小山市で開始。平成18年から児童虐待防止全国ネットワークを総合窓口とした全国的な運動となり、平成19年度から国の支援もあり各自治体でも実施。摂津市では平成20年度から取り組む。「子どもたちが健やかに育つように」という願いのもと、一人でも多くの方に「児童虐待防止」に関心をもってもらい、何ができるかを考え、また、行動をおこしてもらおうという活動

1 連続性のある教育の創造（学校間の協働）

（2）小中一貫教育の推進

① 9年間を見通した系統性のある教育活動の推進

義務教育修了時点で、社会において自立して生きる力を育むためには、9年間の義務教育を一貫した目標のもとで計画的に行う必要がある。教科指導、生徒指導を柱とした教育活動を系統的に推進する。

▶小中一貫教育推進事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・摂津市小中一貫教育推進協議会において、「(仮称) 小中一貫教育実践の手引き」を作成し、年度末に全教職員に配付する。また、保護者用啓発リーフレットも作成し、次年度当初に全保護者に配付する。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・摂津市小中一貫教育推進協議会（大学教授、各小中学校代表、教育委員会事務局で構成）を4回開催した。中学ブロックでの今後の取り組みについて協議を行った。各中学ブロックでは、小中一貫教育推進会議が夏季合同研修を行い、ブロックの課題についての論議や今後の実践についての協議を行った。・「小中一貫教育実践の手引き」策定ワーキング会議を7回開催し、「小中一貫教育実践の手引き」を作成した。・保護者用啓発リーフレットは作成せず、「実践の手引き」概要版リーフレットを作成した。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・摂津市小中一貫教育推進協議会で、各中学ブロックの実践の全体化を図ることができた。・策定ワーキング会議での論議により、各中学ブロックの現状を踏まえた本市の小中一貫教育の方向性も具体化させることができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・「小中一貫教育実践の手引き」を各中学ブロックで活用し、他校区の実践事例を効果的に取り入れていくことが必要である。また「手引き」の更新作業も必要となる。

1 連続性のある教育の創造（学校間の協働）

（2）小中一貫教育の推進

②中学校区の児童生徒間の人間関係の構築

生きる力を育む上で、基盤となるのは「つながる力」である。安心と信頼、意欲を生み出す人間関係づくりを推進し、柔軟で効果的な教育の実現をめざす。

▶小中一貫教育推進事業

事業内容・めざした目標
① ジュニアハートプログラム 中学校区でのジュニアハートプログラムの実施をめざす。（平成 23 年度は 4 つの中学校区で実施） また、準備・総括において、教員の人間関係づくりの充実も図る。
② 乗り入れスクール 「乗り入れスクール」を実施し、小学 6 年生が進学する中学校の教室で学び、進学への期待を膨らませる。 中学校区での実施をめざす。（平成 23 年度は、第四中学校区のみで実施） 複数日実施、中学校教員による授業等、取り組みの拡大を図る。
実施内容
① 中学 1 年での実施や 2 小合同の小 6 での実施など、中学校区の目標に合わせたジュニアハートプログラムを全ての中学校区で実施した。（達成度 100.0%） ② 登校から下校まで中学校で過ごす「乗り入れスクール」は 1 中学校区だけであったが、中学校部活動体験・授業体験といった「ミニ乗り入れスクール」を 2 中学校区で実施できた。（達成度 20.0%）
具体的成果
① 参加者の人間関係づくりに取り組むことができた。また、準備や打ち合わせ協議、実施当日の参加により、教員同士の間関係づくりも進めることができた。 ② 四中校区での実践において「中学校への期待感がふくらんだ」という児童の評価が他中学校区での実践の動機付けとなり、実践が拡大してきた。
今後の課題
① 中学 1 年での実施では、中学校の学級づくりの方針や担任の関わりが重要であるので、事前にプログラムの実施・進行についての十分な打ち合わせが必要である。 ② 全ての中学校区での実施を進めるとともに、プログラムの拡大や複数日の実施など、さらに内容の充実を図る必要がある。

※ ジュニアハートプログラム

レクリエーションの要素を取り入れた人間関係づくりのトレーニング。お互いを尊重し協力し合いながら課題を達成していく。

Human Relation Training の頭文字 HRT（ハート）

※ 乗り入れスクール

小学校 6 年生が進学先の中学校へ登校し、1 日過ごす「中学校体験」。6 年生の担任が小学校の授業を行うが、中学校の教員による体験授業や中学生との交流、施設見学も行う。

1 連続性のある教育の創造（学校間の協働）

（3）一人ひとりの状況に応じた支援教育の充実

①教員の指導力の向上と個に応じた指導の充実

ノーマライゼーションの理念のもと、「ともに学び、ともに育つ」教育の取り組みを継承・発展させるために、教職員の専門知識や指導技術の向上を図るための研修を積極的に行ない、教職員が障害のある子どもたち一人ひとりの障害特性を理解するとともに、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し効果的な指導や支援の充実をめざす。

▶特別支援教育推進事業・教育指導研修事業

事業内容・めざした目標
① 特別支援教育推進事業 発達障害、自閉症等についての理解を深め、具体的な支援の構造化の理解を進めるための教職員研修を5回開催する。 ② 教育指導研修事業 支援学級担任等、支援教育担当教員の資質向上及び各校の支援教育の充実のために特別支援教育コーディネーター研修を5回開催する。
実施内容
① 特別支援教育に関わる研修会を12回開催した。（達成度 240.0%） ② 特別支援教育コーディネーター研修会を6回開催した。（達成度 120.0%）
具体的成果
① 教職員の発達障害、自閉症等についての理解や、具体的な支援の構造化の理解を進めることができた。 ② 支援学級担任等、支援教育担当教員の資質向上及び各校の支援教育の充実を図る事ができた。
今後の課題
① 通常学級に在籍する特別な教育支援が必要な児童への指導や支援のあり方について、研究を進める必要がある。それ以外にも、学校が必要としている研修内容をあらためて精選するとともに、参加しやすい体制づくりを推進する必要がある。 ② 校内の支援教育体制の充実を図るためにテーマを絞った研修の設定をする必要がある。

▶非常勤職員等雇用事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・ 重度重複障害児童生徒が在籍する学校に障害児指導員、障害児等支援員を配置し、支援学級担任とともに障害のある児童生徒の介助・支援を行う。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・ 障害児指導員、障害児等支援員を合わせて17名配置し、支援学級担任とともに重度重複障害児童生徒の介助・支援を行った。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・ 支援学級担任とともに重度重複障害児童生徒に対して、個別の教育課題に応じた介助・支援を行うことができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・ 個別の支援を必要とする児童生徒の増加に対応できるよう、支援員の増員と指導員・支援員の資質向上を図る必要がある。

1 連続性のある教育の創造（学校間の協働）

（3）一人ひとりの状況に応じた支援教育の充実

②早期からの一貫性のある指導の実現

就学前の障害のある幼児にとって、早期から一人ひとりのニーズに応じて必要な支援を行うことは、その後の学校生活をはじめ、将来の自立や社会参加に大きな効果があり、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に向け、障害児童センター等とも連携し、幼稚園や保育所等での適切な支援のあり方についての理解・啓発を図る。

▶特別支援教育推進事業

事業内容・めざした目標
① 巡回相談 自閉症支援センター、府立支援学校、通級指導教室担当等で構成したスタッフによる各校への巡回相談を70回（22年度66回）実施し、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援法についての助言を行う。
② サポート委員会の設置 教育委員会、校園長会、家庭児童相談室、通級指導教室、障害児童センターなど、障害に関しての専門的知識や経験を有する者で構成し、各校における特別支援教育の取り組みへの支援やアドバイスをを行う。 ワーキング会議において、冊子「せつつの子どもたちの育ちを学びにつなげるために」を作成する。
実施内容
① 自閉症支援センター、府立支援学校、通級指導教室担当等で構成したスタッフによる巡回相談を72回実施した。（達成度 102.9%） ②特別支援教育サポート委員会を学期に1回定期的に開催し、市内全体の支援教育に関する情報共有や課題について検討した。 「せつつの子どもたちの育ちを学びにつなげるために」の作成に向けたワーキング会議を11回開催した。
具体的成果
① 児童生徒の特性に応じた適切な指導及び必要な支援法についての指導助言を行い子ども一人ひとりの個別の教育的ニーズに応える事ができた。 ② 各校における特別支援教育の取り組みに対する支援の充実を図る事ができた。 冊子「せつつの子どもたちの育ちを学びにつなげるために」が（校正と印刷は次年度となるが）完成した。
今後の課題
① 府立摂津支援学校等の関係機関との連携を強化し巡回相談回数を増やすとともに巡回相談を事例検討会と位置付けることで、個別の支援方法などの共有化を図る必要がある。 ② 特別支援教育における保幼小中の連携を深めるために、それぞれの事例を共有し、就学前教育と義務教育の円滑な接続を進める必要がある。

1 連続性のある教育の創造（学校間の協働）

（3）一人ひとりの状況に応じた支援教育の充実

③相談体制の整備

乳幼児期から学校卒業後までの一貫した相談・支援体制の充実を図る中で、本人や保護者に対して、小学校就学に関する適切で多様な情報が提供できるよう相談体制を整備するとともに、本人の教育的ニーズや保護者の意向を尊重しながら適切な就学指導を行う。

▶就学児指導事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・ 医師、教育委員会指導主事、家庭児童相談室、支援教育担当教員等で構成する就学指導委員会において、次年度小学校へ入学予定の障害など配慮を要する子どもに関わって、支援学級入級や支援学校進学等について、保護者の希望や発達検査をもとに協議する。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・ 医師、教育委員会指導主事、児童相談課、こども教育課、支援教育担当教員等で構成する就学指導委員会を10回開催した。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・ 配慮を要する就学予定児や小中学校支援学級への途中入級児童生徒の障害の特性や支援方法、支援学校進学等について保護者、本人の教育的ニーズ、発達検査等をもとに協議し、適切な就学指導を行うことができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・ 配慮を要する就学予定児や小中学校の支援学級への途中入級者の増加により、開催回数増加や時間設定の変更などを実施していく必要がある。

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（1）各小中学校の学力向上プランの実現

①授業改善の推進のための研究実践の支援

基礎・基本の確かな定着とともに、それを活用するために必要な思考力、判断力、表現力を育むことを重視した授業への改善が必要である。各校の「学力向上プラン」の実現のため、進捗状況の確認・指導・助言を行うとともに、教員の授業力向上の支援を行う。

▶特色ある学校づくり推進事業（教育関係団体補助金事業の一部）

事業内容・めざした目標
<p>① 校内研修の充実 特色ある学校づくり推進事業（教育関係団体補助金事業の一部）、摂津市研究学校園補助事業において、教員の指導力向上のため、研究授業の推進など校内研修の充実を図る。 言語活動の充実をめざす授業への改善のためには、教員の授業力向上が不可欠であり、研究授業を伴う校内研修が重要である。今年度は、平成 22 年度の研究授業実施回数（小学校 64 回、中学校 19 回）の倍増をめざす。</p> <p>② 「せっつ・スクール広場」 授業改善の取り組みの核となる教員を育成するため、「せっつ・スクール広場」参加者を 1.5 倍に増やす。（平成 23 年度参加者 育成部会 10 名、国語部会 10 名、未来部会 15 名）</p>
実施内容
<p>①目標回数を大幅に上回る、小学校 168 回、中学校 74 回の研究授業を実施した。 (達成度 145.8%)</p> <p>②授業改善の取り組みの核となる教員や、スクールリーダーを育成するための「せっつ・スクール広場」をそれぞれ 6 回実施した。参加者は、学校づくり 8 人、授業づくり国語 13 人、未来 9 人で目標は達成できなかった。(達成度 85.7%)</p>
具体的成果
<p>① 教員の授業力を向上させ、授業改善を進めるといった目標の共有の中、各校での研究授業を伴う校内研修の実施回数が大幅に増加し、各校の学力向上の取り組みの中に、研究授業の実施が明確に位置付けられた。</p> <p>②「授業づくり（国語）」では、三学期にそれまでの研究を受けた提案授業を行い、市内学校園に成果を発信することができた。</p>
今後の課題
<p>①研究協議を伴う研究授業の実施回数の増加とともに、日常的な公開授業や授業研究会の定着も必要である。</p> <p>②参加者は増加したものの、当初の目標であった、昨年度参加者の 1.5 倍増が達成できなかった。今後さらに広く呼びかけていく必要がある。</p>

▶ 摂津市研究学校園補助事業

事業内容・めざした目標
・教育課程研究開発委嘱校が開催する研究発表会への市内小中学校教職員の参加者数の増をめざす。(平成 23 年度参加者数 鳥飼北小学校 31 名、三宅柳田小学校 29 名)
実施内容
・「教育課程研究開発委嘱校」の味舌小学校が 2 月 8 日に、第二中学校が 2 月 22 日に研究授業や研究実践報告などの発表会を開催し、市内外からそれぞれ 45 人、94 人の参加があった。参加者の合計人数は今年の 2.3 倍で目標を達成した。
具体的成果
・委嘱校の課題と市全体の課題の多くが共通しており、取り組み内容や研究成果が、市内他校の学力向上等の取り組みを進める上で大きな参考となった。
今後の課題
・経験年数の浅い教職員を中心に、委嘱校の研究発表会へ他校から積極的に参加できる体制づくりを全市的に定着させる必要がある。

※ せつつ・スクール広場

教員の指導力を高めるための研究会。講師（大学教授等）の助言をもとに意見交流やディスカッションなどの相互学習型の研修を行う。

授業づくり、学校づくり、未来（経験年数 2～5 年対象）の 3 部会を開催。

※ 学力向上プラン

学力調査の結果分析をもとに各校で策定された学力向上のための全体計画。学力の課題を明らかにしながら、取り組み組織や年間のスケジュールについて記載している。

▶教育指導研修事業・小学校教育用コンピューター事業及び中学校教育用コンピューター事業

事業内容・めざした目標
<p>① 教育指導研修事業 教職員の指導力の向上を図るため、各種研修会実施に取り組む。特に新学習指導要領への対応や、経験の浅い教職員の育成のため、研修内容の充実に努める。</p> <p>② 小学校教育用コンピューター事業及び中学校教育用コンピューター事業 児童生徒及び教職員のコンピューター活用能力の向上に努め、授業改善を図る。</p>
実施内容
<p>①教職員の人権知識や人権感覚、人権意識の向上に向けて、年間 11 回の課題別人権教育研修を行った。また、授業づくり研修、ICT 活用研修等を実施した。</p> <p>②教職員が校務や授業で安心してコンピューターが活用できるよう、また、児童生徒が PC 室でコンピューターを効果的に使用できるよう、保守対応の実施等を行った。</p>
具体的成果
<p>① 新学習指導要領への対応や、教職員としての資質や能力、実践的な指導力の向上を図るとともに、授業改善に向けての視点の明確化を図った。</p> <p>②ICT 機器を活用し児童生徒の ICT 活用能力の向上を図るとともに、教職員の校務の効率化を図ることができた。</p>
今後の課題
<p>① 研修開催の期日を工夫し、自習を伴わない等（特に小学校における）研修に参加しやすい体制づくりが必要である。</p> <p>②小学校の PC 室のコンピューターが老朽化してきており、児童の ICT 活用能力の向上のためには、コンピューターの入れ替えが必要となってくる。</p>

※ ICT

情報通信技術 (Information and Communication Technology)。パソコンやインターネットの技術。

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（1）各小中学校の学力向上プランの実現

②学力調査の活用

学力向上のためには、子どもたちの実態等に基づいた具体的な取り組みが必要である。学力調査等の分析をもとに、各校の授業改善のための校内研修をはじめとした学力向上の取り組みを支援する。

▶学力定着度調査事業

事業内容・めざした目標
<p>① 学力定着度調査事業 摂津市シュアスタート確認調査、及び全国学力・学習状況調査と大阪府学力・学習状況調査の結果分析を行い、子どもたちの実態と授業改善の状況、取り組みの方向等について、教職員対象の説明会・研修会をそれぞれ開催する。</p> <p>② 学力向上に関するヒアリング 各校の「学力向上プラン」策定及び実施について、各学力調査の結果分析を受けたPDCA サイクルを活用し、より充実した取り組みとなるよう進捗状況の確認や指導・助言を行うとともに大阪府教育委員会の「学習指導ツール」や大阪府教育センターの「パッケージ研修」等の活用をさらに推進する。</p>
実施内容
<p>① 各調査の結果分析を行い、児童生徒の実態と授業改善の状況、取り組みの方向等について、教職員対象の説明会・研修会をそれぞれ開催した。</p> <p>② 各校の「学力向上プラン」実施について、各学力調査の結果分析を受けて、より充実した組織的な取り組みとなるよう進捗状況の確認や指導・助言を行った。</p>
具体的成果
<p>① 学力調査結果から見える本市の児童生徒の課題について、「力だめしプリント」を効果的に実施する等、「学力定着」の視点からの具体的な改善の方策を示すことができた。</p> <p>② ヒアリングの中で、大阪府教育委員会の「学習指導ツール」や「力だめしプリント」、大阪府教育センターの「パッケージ研修」等の活用について確認することができた。</p>
今後の課題
<p>① 各校の校内研修会への指導主事の派遣要請が少ない。指導主事が講師として研修を実施し、成果をあげている学校の状況を全体化する必要がある。</p> <p>② 各校の学力調査の分析内容やヒアリングにおける指導助言の内容が、各校で全体共有され、全校的な共通認識となっているのかを把握する必要がある。</p>

※ 摂津市シュアスタート確認調査

義務教育のスタートである1年生終了時の学力定着の状況を把握するため、小学2年生を対象に、国語と算数の教科調査と学習状況についての質問紙調査を実施している。

※ パッケージ研修

授業改善、校内研究体制づくりを目的に、全体研修、授業指導案づくり、事前授業、研究授業・研究協議などを継続的に行っていく研修。

※ PDCA サイクル

計画・実施・評価・改善のサイクルを繰り返し、成果を次の計画に反映させていくシステム

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（1）各小中学校の学力向上プランの実現

③学習習慣の定着と学習意欲の向上

すべての子どもたちに「確かな学力」を育むことをめざし、学習習慣の確立や学習意欲の向上のための支援をする。

▶学習サポーター派遣事業・学校読書活動推進サポーター配置事業

事業内容・めざした目標
<p>① 学習サポーター派遣事業 市内全小中学校で放課後学習室を開催する。学期中の毎週土曜日に教育センターと市内南地区の2か所で「土曜しゅくだい広場」を開催し、学習習慣の定着をめざし、参加人数の倍増をめざす。</p> <p>② 学校読書活動推進サポーター配置事業 学校読書活動推進サポーターを各小中学校に配置し、児童生徒の読書習慣の定着に取り組む。 大阪府学力・学習状況調査の「読書が好き」と答える児童生徒の割合増をめざす。</p>
実施内容
<p>① 北地区（教育センター）と南地区（鳥飼西小学校・鳥飼北小学校）の2か所で「土曜しゅくだい広場」を開催し、平均参加人数は15.7人であった。</p> <p>② 学校読書活動推進サポーターを各小中学校に配置し、図書室の開室時間の確保に努めた。 また、サポーターが掲示物等の工夫された環境設定を積極的に行い、児童生徒が「本とふれあう」「本が好きになる」ための取り組みを行った。</p>
具体的成果
<p>① 「土曜しゅくだい広場」が2年目であったことと開催会場を2か所にしたことによって、平均参加者数と継続的な参加者が増加した。継続的な参加者においては、「広場」が家庭生活の一部に組み込まれており、休日の家庭学習習慣が定着してきている。</p> <p>② 平成24年度の大阪府学力・学習状況調査結果において「読書が好き」と答える児童生徒の割合が、昨年度に比べて小学校で3.7ポイント、中学校で8.2ポイント増加した。</p>
今後の課題
<p>① 開催場所によっては参加者が少ない。指導者の効果的な配置数を予測することが困難なため、余剰配置となっていることもある。参加者数がある程度把握できるようなシステムを検討する必要がある。</p> <p>② 「読書が好き」ととどまらず、読書習慣の定着と読書量の増加をめざした取り組みへと発展させていく必要がある。</p>

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（2）安心できる居場所としての学校の実現

①心を育む教育の推進

すべての子どもが大切にされていることを実感でき、まわりの人も大切にできる意識と態度を育てることは、次代を担う子どもたちの生きる力の基盤となるものである。自尊感情やコミュニケーション力、規範意識や人権意識など社会の一員として自立するための基礎となる力を育む必要があり、人間基礎教育とも関連させながら教育活動全体を通じて取り組む。

▶子どもの自己回復力向上推進事業

事業内容・めざした目標
・暴力ではない問題解決の方法を学び、暴力の被害者にも加害者にもならない意識と態度を育む。 ・学校園における「非暴力アクション・ワークショップ」実施クラス数を増やす。（25クラスに実施） ・教職員対象の「非暴力アクション・ワークショップ」のファシリテーター養成研修を実施する。（受講教職員数 50名）
実施内容
・学校園における「非暴力アクション・ワークショップ」を23クラスで実施した。（23/25クラス 達成度 92.0%） ・教職員対象の「非暴力アクション・ワークショップ」のファシリテーター養成研修を実施した。（受講教職員数 38名/50名 達成度 76.0%）
具体的成果
・学校園で「非暴力アクションプログラム」を実施することにより、子どもたちが感情のコントロールや表現方法を学ぶことができ、学級での安心感や所属感の向上につながった。また、ファシリテーター研修を受講した教職員が、プログラムの実践を行うことでワークショップの非実施校園での普及を推進することができた。
今後の課題
・子どもたちに「非暴力アクションプログラム」は効果的であるので、ワークショップの実施クラスの拡大を図ることが必要である。また、日常の指導に生かすための取り組みを考える必要がある。

※ 学習サポーター

子どもたちの学習活動を支援するために派遣している有償ボランティア。退職教員、地域人材、学生などが中心。

※ 土曜しゅくだい広場

小学校3～6年生の自学自習力の育成や学習習慣の定着を図るため、学期中の土曜日の午前中、市内の2カ所で開催している。子どもたちの宿題や自習活動を学習サポーターが支援している。

※ 非暴力アクション・ワークショップ

より良い人間関係を築くため、子どもたちが「気持ちのコントロール」などについて、講義だけではなく活動を体験しながら、暴力の加害者や被害者にならないような態度を学習する取り組み。

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（2）安心できる居場所としての学校の実現

②いじめ・不登校、虐待等の未然防止・早期対応

いじめ・不登校・虐待・問題行動等の状況は、その背景が複雑化し、深刻な状況にある。その解決のためには、学校、保護者・地域とのつながりを強め、関係機関とも連携して、未然防止・早期対応・再発防止に努めるとともに、学校・家庭・地域・関係機関の協働のもと継続した見守り・支援を行い、すべての子どもの生活と学びを支えていくことが急務である。

▶教育相談事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・不登校・いじめ・虐待・問題行動の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止を図る。・全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒・保護者が安心して相談できる体制を充実させる。（全小中学校年間相談件数 3,500 件）・教育・子育てに関する相談窓口をさらに周知し、教育センターにおける教育相談の充実を図る。（年間相談件数 600 件）
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・全小中学校にスクールカウンセラーを配置した。 （相談件数 3856 件/3500 件 達成度 110.2%）・教育や子育てに関する相談窓口を教育センターに設置した。 （相談件数 1541 件/ 600 件 達成度 256.8%）
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・多くの相談が寄せられ、不登校、いじめ、集団への適応等の課題に対して早期に対応することができた。臨床心理士が保護者の悩みに寄り添いながら、相談に真摯に対応することで、保護者の安心感の向上と気持ちの安定につながり、ひいては子どもに好影響がみられるケースも数多くあった。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・教育相談のニーズの高まりに対応できるよう、臨床心理士の確保や資質向上のための研修の充実を図る必要がある。

▶適応指導教室事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・不登校の未然防止、早期対応、再発防止のため、学校での安心できる居場所づくりを推進する。・教育支援センター（適応指導教室パル）の体制整備を行い、児童生徒・保護者、学校のニーズに応じた支援を行う。《教育支援センター（適応指導教室パル）での支援ケース 30 件》・不登校対応等に関する教職員研修の充実を図る。（年間 8 回）
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・教育支援センター（適応指導教室パル）の体制整備を行い、児童生徒・保護者、学校のニーズに応じた支援を行った。（支援ケース 37 件/30 件 達成度 123.3%）・不登校対応等に関する教職員研修の充実を図った。（年 8 回/8 回 達成度 100.0%）
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・不登校対応加配教員の学校巡回（年 162 回）活動を中心に、学校との連携を強化することにより、不登校児童生徒や保護者に対する必要な支援を強化することができた。また、不登校の未然防止や早期対応に対する教職員の意識の強化を図ることができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・不登校の増加に対応するためには、未然防止や早期対応の取り組みが不可欠であり、今後も学校での取り組み強化を図る必要がある。

※ 教育支援センター（適応指導教室パル）

不登校や登校しぶりなどの課題のある児童生徒に対し、体験活動や自主活動などを通じて、児童生徒の「心の居場所」となることを目的に教育センター内に開設している教室。

▶スクールソーシャルワーカー等活用事業、学校・家庭連携支援事業

事業内容・めざした目標
<p>① スクールソーシャルワーカー等活用事業</p> <p>校長のリーダーシップのもと、中学校区での組織的な生徒指導体制をさらに充実させ、児童生徒の課題に応じたチーム対応を推進する。</p> <p>中学校区不登校担当者会を全中学校区で開催する。</p> <p>スクールソーシャルワーカーを中心に、スクールカウンセラー、家庭教育相談員の3者連絡会等を開催する。</p> <p>教職員研修を実施し、児童生徒理解を深め、チーム対応の組織力をさらに高める。</p> <p>② 学校・家庭連携支援事業</p> <p>家庭教育相談員が、家庭訪問や相談を通じて、児童生徒・保護者の悩みに寄り添い、学校のチーム対応を支え課題解決に取り組む。</p>
実施内容
<p>① 中学校区不登校担当者会を全中学校区で開催した。（担当者会回数 3回）</p> <p>スクールソーシャルワーカーを中心に、スクールカウンセラー、家庭教育相談員の3者連絡会等を開催した。（連絡会回数 1回）</p> <p>教職員研修を実施し、児童生徒理解を深め、チーム対応の組織力をさらに高める研修を行った。（研修回数 8回）</p> <p>② 家庭教育相談員を小学校（味生・摂津・三宅柳田・鳥飼西・鳥飼東）に各校にのべ132日派遣した。</p>
具体的成果
<p>① スクールソーシャルワーカーによるケース会議でのアセスメントにより、学校での組織的な対応が定着した。</p> <p>③ 家庭教育相談員による家庭訪問が、特に不登校についての学校のていねいな対応につながり、学校の対応についての保護者の理解・協力が進んだ。</p>
今後の課題
<p>①各学校でのスクールソーシャルワーカーに対するニーズが高まっており、スクールソーシャルワーカーの確保や回数の拡充が必要である。</p> <p>②現在、各中学校の拠点校として家庭教育相談員を配置しているが、拠点校以外での活動の在り方について検討していく必要がある。また、本事業やソーシャルワーカーの配置等特色ある取り組みを効果的に周知する必要がある。</p>

▶進路選択支援事業

事業内容・めざした目標
・子どもたちが家庭の事情や経済的理由により進学をあきらめることのないよう、夢や希望に向けた支援を行う。進路選択支援のさらなる充実に向け、相談時間の拡大・充実を図る。
実施内容
・65件の相談ケースに対してのべ76件の相談に対応した。
具体的成果
・相談員が学校へ出向いての相談活動を実施するなど、進路選択支援活動の周知を進めた結果、相談での個別ケース数が増加した。
今後の課題
・府立高等学校の入試制度や奨学金制度について、近年変更が多く、相談員の資質向上を図るために研修の充実が必要である。

※ スクールソーシャルワーカー

不登校や問題行動等の課題を抱えた子どもに対して、福祉の視点を取り入れた支援方法を用いて課題解決を果たす役割の専門職。（中学校区に1名を配置）

※ 家庭教育相談員

不登校や子育て等の悩みや不安を抱く保護者の相談に対して、教員ではない立場で寄り添いながら支援する役割をはたす摂津市独自の非常勤職員。

（中学校区に1名となるよう、5つの小学校を拠点とした配置）

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（2）安心できる居場所としての学校の実現

③登下校時等の安全確保

登下校時における子どもたちの安全確保については、学校・保護者、教育委員会、関係機関の連携をはじめ、地域ボランティアとの協力体制が不可欠である。スクールガード・リーダーの派遣を中心に地域と一体となった見守り体制を構築する。

▶スクールガード・リーダー配置事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・警察官 OB を地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として配置し、危険箇所の把握とその改善、児童生徒への安全啓発を行うことで、不審者事案を抑制し、不審者情報数を前年度比 70%以下にする。同時に各校の危機管理マニュアルの見直しを図り、児童生徒の安全を図る。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・警察官 OB を地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として配置し、危険箇所の把握とその改善、児童生徒への安全啓発を行った。 （不審者情報数 27 件/16 件 前年度比 168.8% 達成度 41.5%）・各校の危機管理マニュアルの見直しを指導し、児童生徒の安全確保のさらなる推進を図った。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・登下校時の危険個所の点検が進むとともに、地域においても不審者に対する危機意識が高まり、不審者情報の情報提供数が増加した。また、スクールガード・リーダーからのさまざまな情報を、学校や関係者が共有することで、見守り活動の充実を図ることができ、子どもの安全確保に対する取り組みが進展した。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・スクールガード・リーダーと子どもの安全見守り隊との合同研修会を企画・開催するなど地域と一体となった見守り活動のさらなる推進を図る必要がある。

※ スクールガード・リーダー

子どもたちの安全・安心確保のため、学校や通学路での巡回指導を行うことで、危険個所の把握や改善、児童生徒への安全啓発の中心となる指導員。（警察官OB 1名を配置）

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（2）安心できる居場所としての学校の実現

④人権尊重の教育の推進

男女平等教育や国際理解教育等、子どもの発達段階に応じた様々な人権問題の学習を進めるとともに、身近な差別や偏見に気づき、問題を解決する力を育まなければならない。そのためにも、教職員の人権意識と指導力の向上を図る必要がある。

▶教職員人権問題研修事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・ 校園長を中心とする組織的な研修体制を整備し実施する。・ 教職員一人ひとりが人権及び人権教育に関する正しい知識を深め様々な人権教育課題の解決に向けてその指導力を高めるため、教職員対象の人権教育研修会並びに各校における人権教育研修会を合計 82 回開催する。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・ 教職員対象の人権教育研修会並びに各校における人権教育研修会を 128 回（市教委主催 11 回、各学校開催 117 回）開催した。（達成度 156.1%）
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・ 教職員一人ひとりが人権及び人権教育に関する正しい知識、人権感覚を身につけ、様々な人権教育課題の解決に向けてその指導力の向上を図ることができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・ 経験の浅い教職員を対象とした人権教育研修のテーマが多岐に渡るため、すべてを網羅することが難しい。複数年で完結するような設定も必要である。

▶国際理解教育推進事業・中国帰国子女等教育事業

事業内容・めざした目標
<p>① 国際理解教育推進事業 小中学校における国際理解教育に関して、韓国朝鮮・ブラジル・フィリピン等の言語や文化の指導を行う社会人講師を派遣することにより、各校の人権教育の充実を図る。</p> <p>② 中国帰国子女等教育事業 中国等海外からの帰国子女及び渡日児童生徒に対する適切な学校教育の機会の確保を図るために、講師を派遣し日本語指導の充実を図る。</p>
実施内容
<p>① 摂津市民族講師をはじめ、韓国朝鮮・ブラジル・フィリピン等の社会人講師を各校に派遣し、言語、遊び、文化等の交流や授業を行った。</p> <p>② 中国語や、タガログ語等の日本語指導講師を各校に派遣し、中国等帰国子女及び渡日児童生徒に対する通訳や、母語指導を行い、適切な学校教育の機会の確保を図ることができた。</p>
具体的成果
<p>① 小中学校における国際理解教育の推進を図ることができた。特に民族講師による課外活動の指導により、外国にルーツを持つ子どもたちのアイデンティティ形成が進められた。</p> <p>② 日本語指導の必要な児童生徒は、学校生活や友人との会話により生活言語を習得することが多い。そうした状況に加え、日本語指導講師が学習支援の中で学習言語を正しく理解させることで、日本語の定着に成果をあげることができた。</p>
今後の課題
<p>① 各校からの社会人講師の派遣依頼回数を予算による範囲内で決めているため、外国にルーツを持つ子どもの状況によれば、その学校のニーズに応え切れていない面もあり、派遣回数から算出した事業費の見直しも必要である。</p> <p>② 日本語がうまく話せない保護者がいる。日本語が定着し、母語が話せなくなった児童生徒とのコミュニケーションがうまくいかない状況が発生している。児童生徒の母語指導も充実させていく必要がある。</p>

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（2）安心できる居場所としての学校の実現

⑤教育環境の整備

計画的に小中学校の校舎・屋内運動場の耐震設計及び耐震化工事の早期完了をめざすとともに、学校施設の多くが建築後 30 年以上を経過していることから、老朽化した施設の大規模改修を計画的に進め、安心安全で快適な学習環境の整備を図り、適正な施設の維持保全に努める。

▶小・中学校耐震補強等事

事業内容・めざした目標															
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校耐震化率 67.7% ・屋上防水や外壁の劣化の著しい校舎等の調査を行い、児童生徒が安全安心に学べる環境づくりのため、緊急度を重視しつつ改修工事を計画的に進め、劣化の著しい箇所を解消を行い、施設の維持保全に努める。 															
実施内容															
<p>○耐震補強等事業（小中学校耐震化率 67.7%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二中学校体育館の耐震工事及び外壁等の大規模改修が完了した。 ・別府小学校(体育館)、味生小学校（校舎 2 棟）、鳥飼西小学校（校舎 1 棟）、千里丘小学校（校舎 2 棟）、第二中学校（校舎 3 棟）の耐震補強等工事の実施設計が完了した。 ・第三中学校（校舎 2 棟）の耐震二次診断業務が完了した。 <p>○その他事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育施設等の外壁（庇、バルコニー、軒裏等）の劣化状況を確認し、危険な箇所から順次スポットで改修を行い剥落の危険性をなくすよう努めた。 ・鳥飼北小学校の校舎の外壁、屋上防水の全面改修工事を行なった。 ・摂津小学校の旧給食調理場を多目的室に改修を行い、併せて普通教室や支援教室、配膳室等の整備も行き、学習環境整備を図った。 	<table border="1"> <caption>小中学校耐震化率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>耐震化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>64.6%</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>66.2%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>67.7%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度(目標)</td> <td>81.5%</td> </tr> <tr> <td>平成26年度(目標)</td> <td>92.3%</td> </tr> <tr> <td>平成27年度(目標)</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	耐震化率	平成22年度	64.6%	平成23年度	66.2%	平成24年度	67.7%	平成25年度(目標)	81.5%	平成26年度(目標)	92.3%	平成27年度(目標)	100.0%
年度	耐震化率														
平成22年度	64.6%														
平成23年度	66.2%														
平成24年度	67.7%														
平成25年度(目標)	81.5%														
平成26年度(目標)	92.3%														
平成27年度(目標)	100.0%														
具体的効果															
<ul style="list-style-type: none"> ・別府小学校屋体、味生小学校校舎 2 棟、千里丘小学校校舎 2 棟、第二中学校校舎 3 棟の耐震工事の実施設計を行い、次年度工事に向けて準備が図れた。 ・第二中学校屋内運動場耐震補強工事を実施したことから、災害時の地域住民の避難所として機能強化が図れた。 ・鳥飼北小学校校舎の改修工事が完了したことから、施設の延命及び児童が安全・安心できる整備が図れた。また、摂津小学校の旧給食調理場を多目的室に改修し、併せて普通教室や支援教室、配膳室等の整備が完了したことから、より学習環境整備が図れた。 															
今後の課題															
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き平成 27 年度までに小中学校耐震化率 100%を目指す。 ・耐震化工事に併せ外壁や防水工事を進め、子どもの安全安心と施設の延命化を図る。 ・施設内の設備等の改修も計画的に行う必要がある。 															

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（3）学校体育の充実と健康・体力づくりの推進

①運動習慣を含めた基本的な生活習慣の確立

人間の活動の源となる体力の向上には、子どもの運動機会の増加と生活習慣の改善が必要である。子どもたちの健康と体力づくりを進め、生涯にわたる心身の健康の保持増進のための基礎を培う支援を行う。

▶摂津市体力・運動能力・運動習慣等調査値

事業内容・めざした目標
・摂津市体力・運動能力・運動習慣等調査を実施し、生活習慣の確立に取り組む。生活習慣を確立するため、「3つの朝運動」を全市的に行い、摂津市体力・運動能力・運動習慣等調査で朝食を全く食べない児童生徒をなくす。
実施内容
・生活習慣を確立するための「3つの朝運動（朝ごはん、朝のあいさつ、朝の読書）」などを小中学校で行った。
具体的成果
・摂津市体力・運動能力、運動習慣等調査では、約8割の児童生徒が毎日朝食を食べている結果となった。昨年度に比べ微増である。
今後の課題
・「3つの朝運動」の推進には保護者の協力が不可欠である。保護者や地域とのうまく連携して進めるための啓発活動が必要である。

※ 摂津市体力・運動能力・運動習慣等調査

子どもたちの体力向上と生活習慣改善を図るための調査として、小学5年生と中学2年生を対象に運動能力に関わる実技調査8項目と運動習慣等の質問紙調査を実施している。

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（3）学校体育の充実と健康・体力づくりの推進

②運動意欲の向上

生涯を通じて運動に親しむ資質や能力を身につけるための取り組みの支援を行う。

▶学校部活動助成事業

事業内容・めざした目標
・部活動振興相談員が各中学校及び保護者会・地域懇談会等に100回訪問する。
実施内容
・部活動振興相談員が各中学校を訪問し、特に経験の浅い教員の相談や部活動運営に関する指導を行った。また、各校の部活動の所属人数や顧問の指導経験、運営上の課題など聴き取り、部活動の実態把握を行った。
具体的成果
・実際に中学校を巡回しながら部活動の実態を把握したことにより、相談員による経験の浅い教職員への指導助言が効果的に実施できた。
今後の課題
・保護者の思いの集約や合同部活動についての考え方をまとめる必要がある。

※ 部活動振興相談員

本市の中学校部活動の実態や課題を把握し、合同部活動や拠点校方式部活動なども含めた今後の部活動のあり方についてまとめるために配置している。相談員は、経験の浅い教員の部活動運営に関する相談や指導も行っている。

（教育指導嘱託員、退職校長1名）

▶摂津市体力・運動能力・運動習慣等調査値

事業内容・めざした目標
<p>・運動やスポーツの楽しさ、充実感・達成感を感じさせ、運動や健康の知識・技能を身につけさせるための授業研究を行い、摂津市体力・運動能力・運動習慣等調査において、毎日運動する児童生徒の割合増をめざす。</p>
実施内容
<p>・小学校5年生、中学校2年生の児童生徒に対して悉皆で摂津市体力・運動能力、運動習慣等調査を実施した。結果分析を行い、また課題を明確にし、結果説明会で保護者への啓発を行った。また、小学校では、市教研体育部を中心に研究授業が実施された。</p>
具体的成果
<p>・各校へ調査結果を周知することで、各校の課題が明らかとなり、体力や運動能力の向上に向けた授業改善に取り組めた。 毎日運動する児童の割合はわずかに減少してしまった。(小学校男女で3~4ポイント減)</p>
今後の課題
<p>・児童生徒の体力向上に向けた、各校の特色ある取り組みを進める必要がある。</p>

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（3）学校体育の充実と健康・体力づくりの推進

③感染症等の感染拡大の防止

幼稚園、学校には抵抗力の未発達な幼児、児童生徒が集団生活をしており、感染症が発生しやすく、拡大しやすい状況にある。季節性のインフルエンザや感染性胃腸炎等の感染症についても、その発生、まん延は学校現場等の影響が大きいことに鑑み、幼児、児童生徒はもちろん保護者へも、うがい、手洗い、咳エチケット等の感染防止対策を励行する。

▶幼稚園・小学校・中学校保健事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・感染症流行の予防に努め、教育の場、集団生活の場として望ましい学校園環境を維持する。・幼児、児童生徒の健康管理と早期発見に努める。また、感染症発生時には保健所など関係機関と連携を密に行い、より迅速に対応する。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・幼児、児童生徒の健康管理と、うがいや手洗いの励行に努め、感染症発生時には保健福祉課、保健所など関係機関と連携を密に行い、迅速に対応することができた。
具体的効果
<ul style="list-style-type: none">・平成 24 年 11 月に市内小学校で発生した感染性胃腸炎の対応において、保健福祉課及び茨木保健所に直ちに報告し情報提供や連携を密に行い、保健所の指導・指示により二次感染を防止するため、保健所等の指導のもと手洗いの励行、汚物の処理方法、消毒を行うことによって、重篤者なく快方に向かうことができた。なお、保健所が感染について調査を行ったが原因は不明であった。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・幼稚園、学校には成人と比べ抵抗力の未発達な幼児、児童生徒が集団生活をしており、さまざまな感染症が発生しやすく、幼稚園や学校内での感染が拡大しやすい状況にある。学校等における感染症予防対策は、「平常時からの予防対策」と「発生時の感染の拡大防止対策」が重要であることから、家庭においても家族の健康管理や二次感染予防についての周知が必要である。・また、新型インフルエンザの場合には「摂津市新型インフルエンザ対策行動計画（平成 22 年 3 月新型インフルエンザ対策本部）」や「新型インフルエンザ対応マニュアル（第二版）」（平成 21 年 11 月大阪府教育委員会）をもとに、毒性や感染力、警戒レベルに応じた適切な対応を図ることが必要である。

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（4） 特色ある教育課程の編成

①新学習指導要領への適切な対応

管理職のリーダーシップのもと、各学校で新学習指導要領の趣旨に即し、児童生徒の実態を考慮した、特色ある教育課程が展開されるよう、適切に管理し、指導を行う。

▶特色ある充実した教育課程の編成・新学習指導要領の周知徹底

事業内容・めざす目標
① 特色ある充実した教育課程の編成 授業時数増に対応するため、小中学校の長期休業日を一部短縮し、授業時数確保を行う。また、教育課程編成・実施状況調査を行い適切な教育活動の展開を管理・指導する。 ② 新学習指導要領の周知徹底 新学習指導要領の理念や教育課程の枠組み、主な改善事項、評価の在り方等について周知し、徹底を図るため、三島地区において教育課程説明会を実施する。
実施内容
① 授業時数増に対応するため、小中学校の長期休業日を一部短縮し、授業時数確保を行った。また、教育課程編成・実施状況調査を行い適切な教育活動の展開を管理・指導した。 ②新学習指導要領の理念や教育課程の枠組み、主な改善事項、評価の在り方等について周知し、徹底を図るため、三島地区において教育課程説明会を実施した。
具体的成果
① 小中学校で長期休業日が同一となったこと、三島地区でもほぼ揃ったことにより、授業日数増加についての理解が深まった。同時に各校の授業時数の管理も行っており、教育課程が適切に編成・実施された。 ②各校からすべての教科・領域の説明会へ必ず参加させた。新学習指導要領の理念や改善事項が各校へ周知できた。
今後の課題
① 始・終業式や中学校の定期考査など、同日に授業を数時間設定しても、行事の趣旨や内容に影響のないものを整理していく必要がある。 ②参加者が説明会の内容や資料を校内でどのように全体化しているのかを確認し、不十分なものがないようにフォローする必要がある。

▶教育環境の整備

事業内容・めざす目標
<p>・学校 ICT 環境整備により導入された、電子黒板、PC、デジタルテレビ等教室の学習環境が充実されたことを受け、児童生徒の学びの意欲・関心の向上と校務の効率化を図る。教職員の ICT 教育研修の充実及び支援に努め、研究授業を含めた研修を年間 5 回、担当者会を年間 3 回実施し、推進を図る。</p>
実施内容
<p>・教職員の ICT 教育研修の充実及び支援に努め、教職員研修を 3 回、研究授業を 1 回（達成度 80.0%）、担当者会を年間 1 回（達成度 33.3%）実施した。</p>
具体的成果
<p>・「学校における教育の情報化の実施等に関する調査」において、教員の ICT 活用指導力の状況「わりにできる」「ややできる」割合が増加し、児童生徒の学びが深まった。</p>
今後の課題
<p>・各校が実態に応じた校内研修を企画し、学校の研究に沿った形で教職員の ICT 機器活用能力を高めていく必要がある。</p>

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（4） 特色ある教育課程の編成

②特色ある教育課程の展開

各校が地域や児童生徒の実態に即した課題を克服し、効果的に教育活動を展開するためには、研究テーマや重点指導事項の設定等、創意工夫による特色ある教育課程を編成し展開していく必要がある。また、地域との信頼関係を進めるために、特色ある取り組みを広く地域・保護者に発信しなければならない。

▶特色ある学校づくり推進事業（教育関係団体補助金事業の一部）

事業内容・めざした目標
・教育課題に沿った研究テーマを設定し、克服のための様々な取り組みを推進する。広報誌「広報せつつ」に市民感覚としても興味を持てるような「学校の特色発見」が10校分掲載されるよう、各校の特色ある取り組みを充実させる。
実施内容
・広報誌「広報せつつ」に「学校の特色発見」を9校分掲載した。
具体的成果
・特に各校の学力向上に関する特色ある取り組みを中心に発信することができた。
今後の課題
・「学校の特色発見」は長く継続されてきているため、新たな取り組みとして紹介できるものが少なくなっている。掲載のあり方そのものの検討も必要である。

2 生きる力を確実に育む学校づくり（学校内の協働）

（4） 特色ある教育課程の編成

③使える英語力の向上

小学校の高学年における外国語活動については、指導方法や評価の研究・研修の機会を設け、ALT や地域人材の効果的な活用等、総合的な取り組みを推進する。また、府の「使える英語プロジェクト事業」を有効に活用し、小中連携した取り組みを推進する。

▶使える英語プロジェクト事業・国際理解教育推進事業

事業内容・めざした目標
①使える英語プロジェクト事業 指定校の対象児童生徒が英語で自分の考えを伝えられるように取り組む。 事業指定を受けた一中ブロックの3校（味舌小・摂津小・一中）で行う質問紙調査において、「外国語活動（英語）の授業中に英語を使って自分の考えを伝えることができる」と応える児童生徒の割合が20%以上になることをめざす。 ②国際理解教育推進事業 小中学校へALTを派遣し、コミュニケーション能力の育成を図る。
実施内容
① 事業指定を受けた一中ブロックの3校（味舌小・摂津小・一中）で行う質問紙調査において、「外国語活動（英語）の授業中に英語を使って自分の考えを伝えることができる」と応える児童生徒の割合が20%以上になることをめざし取り組みを進めた。 ②コミュニケーション能力の育成を図るために、小学校へは隔週、中学校へは10週間ALTを派遣した。
具体的成果
①質問紙調査の結果、全校全学年で肯定的回答が20%以上であった。 ② 担当者会の実施により、ALTを効果的に活用した授業の実践交流を行うことができた。
今後の課題
① 取り組み成果を市内各校と共有するための取り組みが必要である。 ② 研究授業を行うことで、さらにALTを効果的に活用した研究授業や提案授業を実施していく必要がある。

※ 使える英語プロジェクト事業

義務教育終了段階で自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒の育成をめざす。H23～H25の大阪府の補助事業で本市では第一中学校区（一中、味舌小、摂津小）が実践研究校の指定を受けている。（府下50中学校区が指定）

※ A L T 外国語指導助手（Assistant Language Teacher）

3 次代を担う教職員の育成（世代間の協働）

（1） 計画的な人材育成の推進

①学校組織マネジメント力の向上

様々な教育課題に対応するためには、教職員が情報と目標を共有し、組織的に対応していくことが必要である。各校が特色を生かし、チーム力を最大限に発揮できる組織を作るために、校長・教頭のマネジメント力を一層高める研修の再構築が必要である。

▶特色ある学校づくり推進事業（教育関係団体補助金事業の一部）

事業内容・めざした目標
・管理職のリーダーシップの向上や学校組織マネジメント力を高めるため、討議やグループワークも用いた相互学習的な実践研修会である「せつつ・学校経営研究会」を5回開催する。
実施内容
・討議やグループワークも用いた相互学習的な研修会を4回開催した。（達成度80.0%）
具体的成果
・学校評価や地域連携、大阪の教育の課題など、リーダーシップの向上や学校組織マネジメント力を高めるために必要な内容について、見識を深めることができた。特に、大阪の教育の課題に関する研修では、いじめ問題や学力向上などの重要な課題について、現状や取り組みの成果を深く認識することができた。
今後の課題
・各研修会の内容や成果をまとめあげ、「経営研究会」としての成果物の蓄積が必要である。

3 次代を担う教職員の育成（世代間の協働）

（1） 計画的な人材育成の推進

②ミドルリーダーの育成

校長のリーダーシップのもと、教職員全体が取り組む組織的な学校運営のためには、経験豊かな教職員と経験の少ない教職員の間をつなぎ、校長・教頭のもとで組織的な運営を担うミドルリーダーが必要であり、その育成を図ることが重要である。

▶特色ある学校づくり推進事業（教育関係団体補助金事業の一部）

事業内容・めざした目標
・ミドルリーダー育成のため、討議やグループワークも用いた相互学習的な実践研修会である「せつつ・スクール広場」育成部会を5回開催する。
実施内容
・討議やグループワークも用いた相互学習的な実践研修会である「せつつ・スクール広場（学校づくり）」を6回開催した。（達成度 120.0%）
具体的成果
・経験の浅い教職員に対するコーチングの必要性などについて、他者の意見を聞きながら見識を深める研修会として実施することができた。
今後の課題
・「せつつ・スクール広場（学校づくり）」の参加者が、その後どのような実践を行っているのかを交流していく取り組みも必要となる。

3 次代を担う教職員の育成（世代間の協働）

（1）計画的な人材育成の推進

③経験の浅い教職員の資質・能力の向上

教職員の世代交代が急速に進む中、教職経験の浅い教員を意図的・計画的に育成することが必要である。そのため、他校の教職員との実践交流も含めた相互学習的な研修会を開催する。

▶特色ある学校づくり推進事業（教育関係団体補助金事業の一部）

事業内容・めざした目標
・経験の浅い教職員の資質・能力を向上させるため、討議やグループワークも用いた相互学習的な実践研修会である「せつつ・スクール広場」未来部会を5回開催する。
実施内容
・経験の浅い教職員の資質・能力を向上させるため、実践研修会である「せつつ・スクール広場（未来）」を6回開催した。（達成度 120.0%）
具体的成果
・幼稚園、小中学校の教員が11名参加する中、6回の研究会が開催できた。
今後の課題
・より多くの教職員の参加を促すため、日程や内容の再検討も必要である。

3 次代を担う教職員の育成（世代間の協働）

（2）教職員の実践力の向上

①実践的な専門性の向上

教職員の指導・育成については、学校と十分協議をし、大阪府教育委員会と連携する。また、学校教育相談員の巡回指導を実施し、組織的・継続的に取り組む。

▶学校教育相談員配置事業

事業内容・めざした目標
・経験の浅い教職員の資質向上を図るため、指導主事・学校教育相談員の巡回指導回数を年間200回実施し、授業力・学級経営力の向上をめざす。
実施内容
・指導主事・学校教育相談員の巡回指導を実施し、きめ細やかな指導を行い、授業力・学級経営力・生徒指導力などの向上を図った。
具体的成果
・1年間を通して巡回指導を行い経験の浅い教職員を継続的に短いスパンで指導できたため、授業力等の向上を図ることができた。
今後の課題
・授業や学級経営以外の校務分掌や部活指導等についても指導助言をしていく必要がある。

※ 学校教育相談員

経験の浅い教員の授業、学級経営、生活指導などについての助言を行うため、市内各校への巡回指導を行っている。（教育指導嘱託員、退職校長等2名）

3 次代を担う教職員の育成（世代間の協働）

（2）教職員の実践力の向上

②豊かな人間性の向上

児童生徒が夢や希望を持ち、よりよい社会を築くことをめざす道徳的価値観や道徳的態度、人権感覚や人権意識を養うための研修や情報発信等の支援を行う。

▶教務用品支給事業

事業内容・めざした目標
・全小中学校に道徳の副読本を配置し、道徳教育推進教師の研修を市で年間3回実施し、1回を研究授業とする。
実施内容
・全小中学校に道徳の副読本を配置するとともに、道徳教育推進教師等の研修を市で年間2回実施し、道徳教育の推進を図った。（達成度 66.7%）
具体的成果
・第8回大阪府中学校道徳教育研究発表会三島大会の開催に合わせて、全中学校で「プレ公開授業」を実施することができた。
今後の課題
・道徳の公開授業や研究協議がまだまだ不十分である。回数の増加とともに日常的な情報交換や資料の共有が必要である。

3 次代を担う教職員の育成（世代間の協働）

（2）教職員の実践力の向上

③開かれた社会性の向上

教育活動の効果的な展開のためには、保護者や地域住民との信頼関係の構築が必要不可欠であり、教職員には常識・教養・礼儀作法をはじめとする人格的資質が求められる。同時に、学校教育を通して家庭や地域に働きかけ、保護者や地域住民との相互連携を構築できるコーディネート力などの社会性の向上が求められている。

▶教育指導研修事業

事業内容・めざした目標
・初任者や経験の浅い教職員を対象とした接遇研修や社会体験研修、人間関係トレーニング研修の実施、防災教育や協働教育等の教職員研修の実施等により、指導能力やコミュニケーション能力の向上を図る。
実施内容
・初任者や経験の浅い教職員を対象とした接遇研修や社会体験研修、人間関係トレーニング研修の実施、防災教育等の教職員研修を実施した。
具体的成果
・接遇研修や社会体験学習の実施により、初任者に基本的な指導能力やコミュニケーション能力についての定着がみられた。
今後の課題
・研修の内容を各校で全体化する意識づくりとシステム化が必要である。

3 次代を担う教職員の育成（世代間の協働）

（3）校内研修支援の充実

①授業改善のための校内研修支援

基礎・基本を活用し、思考・判断・表現できる力を育むための授業改善をめざし、校内研修実施の支援を行う。

▶特色ある学校づくり推進事業（教育関係団体補助金事業の一部）

事業内容・めざした目標
・校内研修を活性化させるため、研究授業の実施回数を平成 22 年度(小学校 64 回、中学校 19 回)の 2 倍とする。
実施内容
・大阪府教育センターの「パッケージ研修」等も活用し、校内研修の活性化に努めた。今年度は、目標としていた平成 22 年度(小学校 64 回、中学校 19 回)の 2 倍を大きく上回り、小学校で 168 回、中学校で 74 回の研究授業を実施した。(達成度 145.8%)
具体的成果
・大阪府教育センターの「パッケージ研修」を活用した学校では、研究授業・研究協議を伴う校内研修の設計の仕方が学ぶことができ、校内研修の活性化へと繋がった。
今後の課題
・「パッケージ研修」の未実施校にそのノウハウを広げ、授業研究の校内研修のスタンダードを確立する必要がある。

4 教育コミュニティづくりの促進（学校・家庭・地域の協働）

（1）積極的な情報の発信

① ホームページの充実

学校が家庭・地域と情報の共有を図るには、学校だよりや学年だより等の配付物に加え、魅力的なホームページを作成し情報を発信する必要がある。また、学校の取り組みへの興味・関心を高めるため、短いスパンでの定期的な更新を行う。

▶ ホームページの充実

事業内容・めざした目標
・小中学校からの積極的な情報発信のため、各校のホームページの充実を図る。各校のホームページが少なくとも月に2回は更新されることをめざす。
実施内容
・ホームページが充実している学校の体制や更新システムを共有できる研修を実施できず、ホームページ充実のための具体的な支援が不十分であった。
具体的成果
・トップページやカレンダーのページにブログ形式でタイムリーな行事報告を行う学校が増えてきている。
今後の課題
・各校のホームページの更新回数にかなりの差があり、インターネットを利用した情報発信に格差が生じた。効率よく更新できている学校の取り組みを他校へ広げる必要がある。

4 教育コミュニティづくりの促進（学校・家庭・地域の協働）

（1）積極的な情報の発信

②積極的な情報公開の実現

学校が家庭・地域との協働の取り組みを推進するためには、情報の共有と相互の発信により信頼関係を築く必要がある。そのためにも、学校教育自己診断の結果等を、学校だよりや学校のホームページに掲載する等、積極的に情報発信する必要がある。

▶ホームページの充実

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・小中学校からの積極的な情報発信のため、各校のホームページの充実を図る。・各校が教育目標と取り組みの状況、学力調査や体力調査の結果概要、学校行事へ参加した保護者の感想等、積極的に情報を公開し、学校だよりやホームページにおいて発信する。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・各校のホームページの充実にかかなりの差があり、各校の教育目標や取り組みの状況、学力調査や体力調査の結果概要について積極的に情報を発信したとは言い難い。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・行事予定や各学年の活動報告だけでなく、特色ある教育活動の紹介や研究テーマ、内容紹介などホームページの充実がうかがえる学校が増えてきている。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・各校の情報発信におけるホームページの利用頻度にかかなりの差があり、インターネットを利用した情報発信に格差が生じている。

4 教育コミュニティづくりの促進（学校・家庭・地域の協働）

(2) 地域に根ざす学校づくりのための学校評価の充実

① 学校評価の充実

地域に根ざした学校づくりのためには、学校が教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展をめざすとともに、説明責任を果たし、家庭や地域との連携協力を進めていくことが必要である。そのため、各校は学校評価を行いその結果を公表する。

▶ 学校評価の充実

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・地域から信頼される学校づくりのための学校評価を充実させる。・すべての小中学校・幼稚園が自己評価を実施し、その結果を公表する。自己評価結果の妥当性についての学校関係者評価を全校が実施し、公表する。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・すべての小中学校・幼稚園が自己評価を実施し、その結果を摂津市のホームページ上に公表することができた。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・自己評価の基にもなる「学校教育自己診断」の設問項目への指導を行い、数校が改善された。学校関係者評価を2校が実施することができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・全ての学校が関係者評価を実施することをめざさなければならない。

※ 学校評価

学校が目標や取り組みの達成状況を明らかにして、学校運営の改善を図るために行うもの。自ら行う「自己評価」は実施と公表が法律で定められている。

4 教育コミュニティづくりの促進（学校・家庭・地域の協働

(2) 地域に根ざす学校づくりのための学校評価の充実

②学校協議会の積極的運営

開かれた学校づくりのためには、保護者や地域住民の意向を把握し、学校教育活動に反映させる必要がある。学校協議会を積極的に運営し、保護者や地域住民等による多様な観点からの意見交換を行うことにより、地域からの信頼の構築と教育活動の改善をめざす。

▶学校協議会の積極的な運営と効果的な活用

事業内容・めざした目標
・各校の学校協議会の4回以上の開催をめざす。
実施内容
・各校年間2回以上の学校協議会を開催した。
具体的成果
・数校において、学校協議会の委員数の増が図られた。
今後の課題
・今後、開催回数をさらに増やすなどして、協議会の推進を図る必要がある。

※ 学校協議会

保護者や地域住民の声を学校運営に反映し、また校長の求めに応じて、保護者・地域住民・有識者等が様々な観点から意見交換や提言を行う組織。校長が委員を委嘱し、年間を通じて計画的に会議や行事参観等を行っている。

4 教育コミュニティづくりの促進（学校・家庭・地域の協働）

（3）青少年の健全育成の推進

①地域教育コミュニティの活性化

学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制づくりを支援し教育力の向上を図る。

▶地域学校連携活動支援事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・地域教育協議会（すこやかネット）の活動を支援する。・全中学校区での取り組み内容の充実、活性化を図る。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・各中学校区では学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で取り組む体制として、中学校区地域教育協議会を組織し、様々な活動に取り組まれた。・地域学校連携活動実行委員会を2回開催し、各中学校区の取り組み状況の情報交換と連携した取り組み等について協議した。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・各中学校区では、学校、家庭、地域が連携し、クリーンウォークや親善スポーツ大会のほか、広報紙を発行されるなど地域の特性を生かした取り組みを行った。・活動を通して、地域の子ども同士、子どもと大人、大人同士が交流し合い、「顔と名前の一致する人間関係」が育まれた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・地域教育協議会（すこやかネット）の活動に多くの方に参画していただくため、大人のネットワークづくりが必要である。・子どもが主体となり、事業を企画運営できるような取り組みの検討していく必要がある。

※ 地域教育協議会（すこやかネット）

子どもを縁に、地域の子ども同士、大人と子ども、大人同士が交流し合い、「顔と名前が一致する人間関係」を育むことを目標に、各中学校区単位で活動している組織。

▶放課後子ども教室推進事業

事業内容・めざした目標																			
<ul style="list-style-type: none"> ・「わくわく広場」を開催し放課後におけるこどもの居場所づくりに取り組む。 ・全小学校での活動内容の充実と、開催場所等を検討し魅力ある「わくわく広場」を目標に登録者数、開催回数の増をめざす。 																			
実施内容																			
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室実行委員会を2回、わくわく広場リーダー会議を4回開催し、各校区の取り組み状況について情報交換を行った。 ・各小学校において水曜日の放課後に地域の方の協力を得て開催したほか、わくわく広場指導員を対象に指導にあたっての留意点、安全管理マニュアルについての研修会を開催した。 																			
具体的成果																			
<ul style="list-style-type: none"> ・わくわく広場は開設9年目を迎え、子ども達の居場所だけでなく、子ども達と地域の方、地域の方同士の交流の場として定着してきている。 <p>【わくわく広場実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催延回数</td> <td>255 回</td> <td>244 回</td> <td>274 回</td> </tr> <tr> <td>参加延人数</td> <td>15,730 人</td> <td>15,409 人</td> <td>15,920 人</td> </tr> <tr> <td>1 回当たりの参加人数</td> <td>61.7 人</td> <td>63.2 人</td> <td>58.1 人</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	開催延回数	255 回	244 回	274 回	参加延人数	15,730 人	15,409 人	15,920 人	1 回当たりの参加人数	61.7 人	63.2 人	58.1 人
区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度																
開催延回数	255 回	244 回	274 回																
参加延人数	15,730 人	15,409 人	15,920 人																
1 回当たりの参加人数	61.7 人	63.2 人	58.1 人																
今後の課題																			
<ul style="list-style-type: none"> ・わくわく広場の内容充実のため、指導員が持つ知識や技能を生かしたプログラムが必要である。 ・子ども達が安全で安心して過ごせる居場所となるよう、安全管理マニュアルの徹底、小学校との連携をさらに図る必要がある。 																			

▶地域子ども安全安心事業

事業内容・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域や企業等の協力を得て「こども 110 番運動」「子どもの安全見まもり隊」活動の充実を図る。 ・こども 110 番の家登録件数、こども 110 番の車登録台数の増をめざす。子どもの安全見まもり隊活動の活性化を図る。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・市内で子どもの安全対策にご協力いただいている子どもの安全見まもり隊や交通専従員、セーフティパトロール隊の方を対象とした地域防犯研究会を開催し 86 名の参加があった。 ・各小学校区で「地域の子どもは地域で守る」という考えのもと「こども 110 番の家」「こども 110 番の車」「子どもの安全見まもり隊」の活動を推進した。 			
【こども 110 番運動協力件数】			
区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
こども 110 番の家 協力件数	1,637 件	1,562 件	1,566 件
こども 110 番の車 登録数	359 台	373 台	399 台
具体的成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・こども 110 番の家、こども 110 番の車、子どもの安全見まもり隊の活動は、地域の大人が協力して取り組むことによって、子どもたち一人ひとりを見守り、子どもたちが安心して暮らせる環境づくりにつながった。 ・地域防犯研修会では、各小学校区に分かれての情報交換の場を設定したことにより、同じ目的で同じ地域で活動されている方同士の横のつながりができた。 			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・こども 110 番の家、こども 110 番の車、子どもの安全見まもり隊の活動の更なる充実を図るため、協力者、協力事業所の拡充を図る必要がある。 ・地域防犯研修会を定期的で開催し、市全体でこどもの安全を守るという機運の上昇を図る必要がある。 ・こどもの安全対策に取り組む関係各課の連携が必要である。 			

4 教育コミュニティづくりの促進（学校・家庭・地域の協働）

(3) 青少年の健全育成の推進

② 青少年関係団体の活動支援と連携の強化

青少年の健全育成に関わる各種関係団体の活動を支援するほか、行政と各団体が連携した取り組みの内容の充実を図る。

▶ 青少年団体育成事業・青少年ゆめ・感動体験事業

事業内容・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年関係団体が連携し、こども、親子が多様な体験・学習ができる機会を提供する。 ・ 青少年指導員連絡協議会、こども会育成連絡会、PTA 協議会をはじめとする関係団体が連携し、こどもたちが夢や目標を持つきっかけづくりの場を提供する。 ・ 青少年指導員連絡協議会、こども会育成連絡会、PTA 協議会の活動を支援する。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 12月16日に小・中・高校生を対象にKENZO ドリームダンススクールを開催した。また、併せて青少年健全育成ポスターの入賞作品入賞者表彰式を実施した。 ・ 各団体では、それぞれの組織目的に合わせた研修会や会議を通して、組織の活性化を図った。 ・ 各団体が行うスポーツ大会や校区単位の自主的な活動を側面から支援した。 			
具体的成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ KENZO ドリームダンススクールの開催に向け、青指、こども会、PTA の3団体が実施内容や当日の進行、警備計画などについて会議を重ねたことにより、当日の運営をスムーズに運ぶことができた。また、参加した児童生徒からは、本事業の目的である夢や目標を持つ大切さを再認識したことや指導者への感謝、友達への思いやりの気持ちを大切にしたいという意見が多数あった。 ・ 各団体が行う市単位の活動はこどもたちが違う学年や違う校区のこどもたちと交流する機会が増えたほか、保護者、指導者にとっても交流や情報交換の場となった。 <p>【各団体会員数】</p>			
区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
青少年指導員連絡協議会	58 人	52 人	51 人
こども会育成連絡協議会	3,559 人	3,492 人	3,229 人
ボーイスカウト摂津第 1 団	84 人	85 人	78 人
ボーイスカウト摂津第 2 団	44 人	—	—
ボーイスカウト摂津第 3 団	66 人	47 人	51 人
ガールスカウト第 119 団	20 人	20 人	22 人
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各団体とも指導者不足や会員数の減少という共通の課題がある。各団体が今後の活動活性化、充実に向けて検討するほか、各団体間でも意見交換を行う必要がある。 			

4 教育コミュニティづくりの促進（学校・家庭・地域の協働）

（3）青少年の健全育成の推進

③学童保育室の充実

国における「子ども・子育て新システム」の検討内容を踏まえつつ、在籍児童の安全面とともに、サービスの質の確保の観点から、学童保育室運営にかかる基準作りに取り組む。

▶学童保育事業

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・「放課後児童クラブガイドライン」を踏まえた基準を設ける。・各学校の学童保育室の床面積に基づく定員設定とともに、定員に応じた学童指導員の配置基準作りに取り組む。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・全校において、保育室の床面積とガイドラインによる1人あたりの面積（1.65㎡）をふまえて定員の基準を設けた。・定員や支援を要する児童数に応じて指導員の人数を割り出し、配置に努めた。・鳥飼小学校の学童保育室において、作業室を改修して保育室に転用し、平成24年7月から床面積増を行った。
具体的効果
<ul style="list-style-type: none">・1人あたり面積が1.65㎡以上となった学童保育室は6校から8校になった。・鳥飼小学校の学童保育室では、保育室の面積が増え、児童の保育環境が改善された。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・すべての学童保育室において、1人あたり面積がガイドラインを上回る定員設定とする。そのためには、児童数に応じ、学童保育室の整備を適宜実施する必要がある。

※ 放課後児童クラブガイドライン

学童保育室の質の向上を図るために、厚生労働省が平成19年に策定したもので、運営にあたっての参考として示しているもの。

4 教育コミュニティづくりの促進（学校・家庭・地域の協働）

(3) 青少年の健全育成の推進

④体験学習等の機会の提供

青少年関係団体や各種関係団体などの参画により、子どもや親子が様々な体験や学習ができる機会を提供する。

▶こどもフェスティバル開催事業

事業内容・めざした目標																
<ul style="list-style-type: none"> ・市民主体の実行委員会が中心となり事業内容の充実を図る ・こどもフェスティバル参画団体数と来場者数増をめざす。 																
実施内容																
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年関係団体をはじめとする 42 団体で実行委員会を組織し、5 月 13 日に大正川河川敷を中心にこどもフェスティバルを開催し、一万人の来場者があった。 																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加団体数(団体)</td> <td>39</td> <td>37</td> <td>42</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>入場者数(人)</td> <td>6,000</td> <td>6,000</td> <td>7,000</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table>		区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	参加団体数(団体)	39	37	42	42	入場者数(人)	6,000	6,000	7,000	10,000
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度												
参加団体数(団体)	39	37	42	42												
入場者数(人)	6,000	6,000	7,000	10,000												
<p>The graph shows two data series over four years. The solid blue line represents the number of participating organizations, and the dashed red line represents the number of attendees. Both metrics show an overall upward trend, with a notable increase in attendees in Heisei 24.</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加団体数(団体)</th> <th>入場者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>39</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>37</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>42</td> <td>7,000</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>42</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table>		年度	参加団体数(団体)	入場者数(人)	平成21年度	39	6,000	平成22年度	37	6,000	平成23年度	42	7,000	平成24年度	42	10,000
年度	参加団体数(団体)	入場者数(人)														
平成21年度	39	6,000														
平成22年度	37	6,000														
平成23年度	42	7,000														
平成24年度	42	10,000														
具体的成果																
<ul style="list-style-type: none"> ・大正川に仮設橋を設置し、会場スペースを拡大したほか、子育て支援グループの参画を得て乳幼児が参加できるコーナーを設置したことにより、幅広い年齢層に楽しんでいただけるイベントとなった。 																
今後の課題																
<ul style="list-style-type: none"> ・こどもフェスティバルの参加者増に伴い、安全で安心して遊べる体制づくりの検討が必要である。 																

▶青少年リーダー養成事業

事業内容・めざした目標													
<ul style="list-style-type: none"> ・こども会活動や地域活動の中心的役割を担う「ジュニアリーダー」の養成を図る ・チャレンジャークラブ、冒険プログラムの内容充実と、各中学校区で開催する野外活動体験事業の参加者増をめざす。 ・ジュニアリーダー登録名簿を作成する。 													
実施内容													
<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジャークラブの活動として8月に「サマーキャンプ」2月に「スノーキャンプ」を開催した。サマーキャンプ修了者19名が市内2か所で開催した「野外活動体験」のジュニアリーダーとして活躍した。 													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>参加人数</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チャレンジャークラブ(人)</td> <td>85</td> <td>84</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>冒険プログラム(人)</td> <td>167</td> <td>195</td> <td>203</td> </tr> </tbody> </table>		参加人数	平成22年度	平成23年度	平成24年度	チャレンジャークラブ(人)	85	84	132	冒険プログラム(人)	167	195	203
参加人数	平成22年度	平成23年度	平成24年度										
チャレンジャークラブ(人)	85	84	132										
冒険プログラム(人)	167	195	203										
具体的成果													
<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジャークラブや冒険プログラムの集団生活や異年齢活動は、協調性や自立心、たくましさを学び、一人ひとりの子どもたちの成長と自信につながる活動となった。 													
今後の課題													
<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダーが継続して活動できる仕組みづくり、支援方法を検討していく必要がある。 													

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（1）生涯学習の推進

①推進体制の充実

全ての市民が生涯を通じて、「いつでも、どこでも、だれでも、自由に」学習することができる生涯学習を推進していくため、多くの市民が活動できる学習環境の整備、多様でより高い水準の学習機会提供に努め、生涯学習で身につけた知識や技術を活用する機会の充実に努める。

▶社会教育推進事業

事業内容・めざした目標																															
<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議、公民館長会、公民館運営審議会、市民図書館等協議会を開催し、設置目的に応じた諸計画の立案や調査研究を行い、「みんなで学ぶ社会」を意識した「協働」の生涯学習社会の推進に努める。 																															
実施内容																															
<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議、公民館運営審議会、市民図書館等協議会、文化財保護審議会を開催し、設置目的に応じた諸計画の立案、研究調査及び審査を行った。 ・生涯学習まちづくり推進市民会議、文化振興市民会議を開催し、市が取り組むべき諸課題について調査研究するとともに、「第2次生涯学習推進計画」及び「文化振興計画」の進行管理を行った。 <p>【会議開催状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会教育委員会議</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>公民館運営審議会</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>市民図書館等協議会</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>文化財保護審議会</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>生涯学習まちづくり推進市民会議</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>文化振興市民会議</td> <td>6回</td> <td>2回</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table>				名 称	平成22年度	平成23年度	平成24年度	社会教育委員会議	3回	3回	3回	公民館運営審議会	2回	2回	3回	市民図書館等協議会	3回	3回	4回	文化財保護審議会	4回	4回	1回	生涯学習まちづくり推進市民会議	2回	2回	2回	文化振興市民会議	6回	2回	4回
名 称	平成22年度	平成23年度	平成24年度																												
社会教育委員会議	3回	3回	3回																												
公民館運営審議会	2回	2回	3回																												
市民図書館等協議会	3回	3回	4回																												
文化財保護審議会	4回	4回	1回																												
生涯学習まちづくり推進市民会議	2回	2回	2回																												
文化振興市民会議	6回	2回	4回																												
具体的成果																															
<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議、公民館運営審議会、市民図書館等協議会を開催し、設置目的に応じた諸計画の立案や調査研究を行い、「みんなで学ぶ社会」を意識した「協働」の生涯学習社会を推進することができた。 																															
今後の課題																															
<ul style="list-style-type: none"> ・形式的な会議とならないように、会議内容や運営方法の見直しを行い、会議の活性化を図る必要がある。 																															

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（1）生涯学習の推進

②学習機会の拡充

ライフスタイルの多様化や高齢化の進展などあいまって、市民の学習ニーズも多様化している。各種講座の充実や学習ニーズに対応する多様な学習メニューの充実を図るとともに、生涯学習活動団体の自主的な活動を支援する。

▶せつつ生涯学習大学事業（専門知識を有する指導者の養成と学習活動の支援）

事業内容・めざした目標

・生涯学習まちづくりに関する専門知識を有するリーダーやコーディネーターの養成を目的とした講座を開催する。全13回開催

実施内容

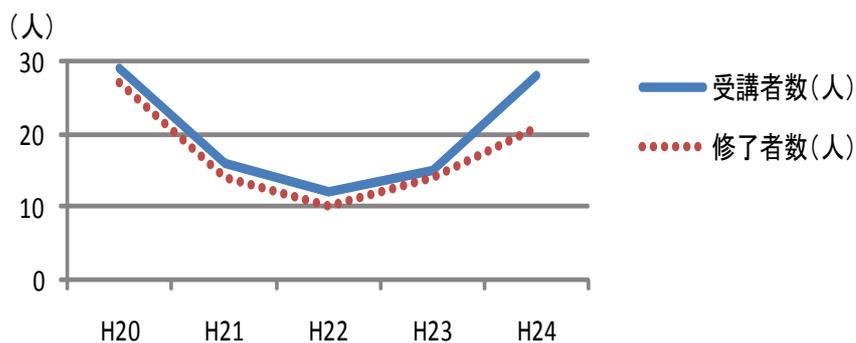
・生涯学習大学を平成24年6月14日から12月13日まで、全12回開催した。また、生涯学習大学の周知を兼ねて、誰でも参加できるプレ講座（公開講座）を実施し、新たな受講者層の拡大を図った。
 ・生涯学習を通じたまちづくりに関して、より多くの方、とりわけ子育て世代に学習機会を提供するため、講座開催時に子どもの一時保育を実施した。

具体的成果

・受講者は平成23年度が15人に対し、平成24年は28人と大幅に増加した。

【生涯学習大学の受講状況】

区分	H20	H21	H22	H23	H24
受講者数(人)	29	16	12	15	28
修了者数(人)	27	14	10	14	21



今後の課題

・生涯学習大学修了後に、地域において生涯学習リーダーとして活動できる人材として育成するために、活動場所の提供や、助成金の交付など行政側の継続的な環境づくり等のサポートが必要である。

▶生涯学習フェスティバル事業

事業内容・めざした目標

・生涯学習関係団体の活動発表の機会として、生涯学習団体が連携、協調して、それぞれのノウハウを活かした多彩でユニークなイベントを協働しながら開催する。

実施内容

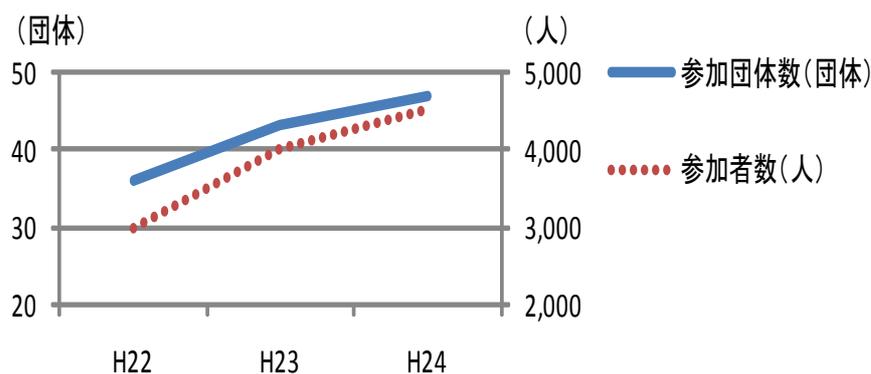
・平成 24 年 9 月 22 日に大正川河川敷を中心に、行政・市民との「協働」による生涯学習フェスティバルを開催し、ろうそくファンタジー、薪コンサート、ペットボトルアートコンクールなどを実施した。

具体的成果

・生涯学習フェスティバル参加団体が、平成 23 年度 43 団体から、平成 24 年度 47 団体と増加した。

【生涯学習フェスティバル開催状況】

区分	H22	H23	H24
参加団体数(団体)	36	43	47
参加者数(人)	3,000	4,000	4,500



今後の課題

・より多くの市民・団体・学生に参加いただけるよう、「協働」をさらに意識したフェスティバルの展開を検討する必要がある。

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（1）生涯学習の推進

③家庭の教育力の向上

家庭教育に関する学習機会の提供や学習グループに対する支援を行うことで家庭の教育力の向上を図り、また、子育てを通じての親育ちの場となるよう支援する。また、幼稚園、小学校等と連携・協力して家庭教育学級の魅力や取り組みをPRするとともに、地域全体で家庭教育を支える意識の醸成を図る。

▶家庭教育学級事業

事業内容・めざした目標																			
・ 幼児家庭教育学級・家庭教育学級・女性学級の合計 15 学級開設をめざす。																			
実施内容																			
・ 家庭の意義や機能、その他家庭の教育的な役割について、保護者自らが学習する場として家庭教育学級 1 クラス・幼児家庭教育学級 5 クラス・女性学級 3 クラスの計 9 学級を開設した。																			
具体的成果																			
・ 子どもの育つ環境としての家庭や地域社会の教育力を高め、健全な子どもを育てるための家庭教育に関する学習機会の充実を図ることができた。																			
【開設状況】																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学級数(クラス)</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>学級生数(人)</td> <td>167</td> <td>172</td> <td>164</td> <td>129</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H20	H21	H22	H23	H24	学級数(クラス)	12	13	12	9	9	学級生数(人)	167	172	164	129	120	
区分	H20	H21	H22	H23	H24														
学級数(クラス)	12	13	12	9	9														
学級生数(人)	167	172	164	129	120														
<p>(クラス) (人)</p> <p>— 学級数(クラス) ●●●● 学級生数(人)</p>																			
今後の課題																			
・ 学級数・学級生数ともに減少傾向にあり、新たな学級の立ち上げに対する啓発・広報の方法について検討が必要である。家庭教育学級制度そのものが現代のニーズに適合していない可能性もあり、制度の見直しを含め、今後の方向性について検討する必要がある。																			

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（2）地域に根ざした文化の振興

①文化振興推進体制の充実

文化振興市民会議において市民の視点で文化の振興について協議し、市民が主役の「手作り文化」のまちづくりを推進する。また文化振興計画推進委員会では文化振興計画進行管理表の進行管理を行うとともに関係各課が行う講座や講演において文化振興の視点に立った取り組みを推進する。

▶文化振興事業（文化振興計画の具体化）

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・文化振興計画を具体化するため、その施策の進行管理と評価を行う。・文化振興市民会議において公共施設を活用した文化のまちづくりを検討する会議、研修を開催する。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・文化振興計画推進委員会(庁内会議)において、関係各課で取り組む具体的な取り組みについて24年度の事業内容を評価し、25年度に取り組む施策を取りまとめ、文化振興計画の進行管理を行った。24年度の推進事項は158件で、実施・一部実施は131件(82.9%)、遅延・課題有10件(6.3%)、実施困難は17件(10.8%)であった。25年度は159件の推進事項に取り組むこととした(うち新規4件)。・公募による市民、関係市民団体代表、学識経験者からなる摂津市文化振興市民会議を4回開催し、文化振興計画推進委員会にて作成された摂津市文化振興計画施策推進状況報告に基づき、施策の評価や課題を検討した。・文化振興市民会議で策定方針について検討し、大阪人間科学大学の学生ボランティアに委託、作成した文化芸術・スポーツ情報誌「セッピーイベントガイド」10,000部を市内各所に配布した。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・8部19課で実施する158項目の文化事業の実施状況について把握、検証し、次年度の施策実施に反映することができた。・学生ボランティア手づくりの情報誌を配布することによって、「手づくり文化」のまちづくりを発信するとともに、秋の文化芸術・スポーツ情報を広く市民に周知することができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・文化振興計画に基づき設置された文化振興市民会議を頂点とする推進体制が十分に機能しているとはいえない。文化の担い手それぞれが文化振興計画の基本的な考え方を理解し、推進体制の充実を図る必要がある。

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（2）地域に根ざした文化の振興

②市民との協働の推進

文化関係団体の自主的な活動を支援するとともに市民の誰もが身近に文化に触れ、鑑賞できる機会と創造・表現できる場として、音楽祭（リトルカメリアコンクール）や芸能文化祭、美術展をはじめとする文化関係事業を関係団体と連携し、内容の充実を図る。

▶文化関係団体育成事業

事業内容・めざした目標																								
<ul style="list-style-type: none"> ・摂津市文化連盟、摂津市音楽連盟の活動を支援し、発表会等の周知を図り所属団体数の増加をめざす。 																								
実施内容																								
<ul style="list-style-type: none"> ・文化連盟祭、美術協会展、わがままコンサートなど各団体の自主事業を側面から支援した。 ・文化連盟、音楽連盟、美術協会、演劇協会に各種市主催事業を事業委託し、各団体と連携して開催した。 																								
具体的成果																								
<ul style="list-style-type: none"> ・各団体の自主性が高められ、主体的に活動しようとする意識が醸成された。 ・各種事業を委託実施することにより、各団体と行政との意思の疎通が図られ、事業内容を充実することができた。 <p>【団体の活動状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化連盟</td> <td>加盟団体数</td> <td>75 団体</td> <td>82 団体</td> <td>78 団体</td> </tr> <tr> <td>音楽連盟</td> <td>加盟団体数</td> <td>46 団体</td> <td>42 団体</td> <td>42 団体</td> </tr> <tr> <td>美術協会</td> <td>会 員 数</td> <td>98 人</td> <td>99 人</td> <td>96 人</td> </tr> </tbody> </table>					区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	文化連盟	加盟団体数	75 団体	82 団体	78 団体	音楽連盟	加盟団体数	46 団体	42 団体	42 団体	美術協会	会 員 数	98 人	99 人	96 人
区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度																				
文化連盟	加盟団体数	75 団体	82 団体	78 団体																				
音楽連盟	加盟団体数	46 団体	42 団体	42 団体																				
美術協会	会 員 数	98 人	99 人	96 人																				
今後の課題																								
<ul style="list-style-type: none"> ・文化関係各団体の自立、協働のためには、各団体の組織、特に事務局体制の確立、充実が課題であり、引き続き事業を通して支援していく。 																								

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（2）地域に根ざした文化の振興

③創作・発表・鑑賞の機会の提供

音楽・美術・演劇、その他文化芸術に関する事業の内容充実を図り、各種団体が自主的に開催する文化芸術活動を奨励援助し創作活動の成果発表の場として美術展、芸能文化祭（展示の部）への出品を奨励する。

▶文化芸術事業の充実

事業内容・めざした目標				
・周知対象を広げ出品数増をめざす。				
実施内容				
・摂津音楽祭・市美術展・こども展覧会等の市主催文化事業を関係団体と連携を図りながら実施した。				
【芸術文化活動の状況】				
区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
こども展覧会	出品点数	635 点	670 点	669 点
市美術展	出品点数	266 点	238 点	228 点
市民演劇祭	出演者数	80 人	142 人	62 人
市民芸能文化祭(発表の部)	出演者数	1,192 人	1,308 人	1,194 人
(展示の部)	出品点数	430 点	394 点	326 点
摂津音楽祭	出演者数	65 人	99 人	113 人
市役所ロビーコンサート	開催回数	2 回	4 回	3 回
リトルカメラミニコンサート	開催校数	6 校	8 校園	8 校園
吹奏楽祭	出演者数	319 人	233 人	中止
アンサンブルフェスティバル	出演者数	110 人	111 人	290 人
わがままコンサート	出演者数	100 人	70 人	79 人
市民合唱祭	出演者数	382 人	330 人	350 人
ちびっこ劇団	参加者数	28 人	38 人	38 人
フレッシュコンサート	入場者数	250 人	244 人	250 人
具体的成果				
・音楽・美術・演劇その他文化芸術に関する市主催事業、各文化団体自主事業を開催し、例年どおりの創作・発表・鑑賞の機会を提供することができた。				
今後の課題				
・最近の出品点数については、横ばい状態であるが、周知方法等検討を行い、増加するような努力が必要である。				

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（3）公民館活動の充実

①学習機会の提供

新たに生まれる学習課題へ対応するとともに、市民の多様な学習ニーズに応えるため、各種公民館講座の充実とともに、現代的課題に対応した学習機会を提供する。

▶公民館講座開催事業

事業内容・めざした目標																			
<p>・市内6公民館で、『人権・福祉』『平和・国際化』『幼児・児童』『生活・環境』『社会・経済』『自然・技術』『文化・芸術』の7分野から228講座の開催を企画する。</p>																			
実施内容																			
<p>・7分野から講座を企画、6公民館で226講座を実施し、学習機会の提供を行った。講座の実施に際しては、公民館運営審議会を開催し、夜間講座や土日の講座開催等の意見を取り入れ、講座開催の充実を図った。</p> <p>・講座開催にあたっては、保健福祉課、障害福祉課、各中学校区人権協会等行政各部署や関係機関と連携し、共催事業等に取り組んだ。また各公民館のロビー等を活用し、公民館やクラブ・サークルの情報提供や、その他の公的機関が開催する催物の案内や発行する情報誌・ポスターの展示やパンフレット・リーフレット等の配布を行い「情報提供の場づくり」に努めた。</p>																			
具体的成果																			
<p>【公民館講座の受講状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座開催数(講座)</td> <td>501</td> <td>489</td> <td>508</td> <td>493</td> <td>517</td> </tr> <tr> <td>延受講人数(人)</td> <td>8,216</td> <td>8,032</td> <td>8,612</td> <td>9,070</td> <td>9,536</td> </tr> </tbody> </table>		区分	H20	H21	H22	H23	H24	講座開催数(講座)	501	489	508	493	517	延受講人数(人)	8,216	8,032	8,612	9,070	9,536
区分	H20	H21	H22	H23	H24														
講座開催数(講座)	501	489	508	493	517														
延受講人数(人)	8,216	8,032	8,612	9,070	9,536														
今後の課題																			
<p>・社会教育施設が担う役割を再考しながら、学習ニーズに応じた講座の開催を検討する。市民の学習ニーズが多様化するなかで、社会的・現代的課題を把握し、既存の講座の内容や講座数について見直し、質的な向上を図る必要がある。</p>																			

▶公民館登録クラブの活動促進

事業内容・めざした目標																		
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座終了者で、引き続き活動を行う参加者に対して、公民館クラブ登録への活動促進を図る。 																		
実施内容																		
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館登録クラブの活動促進を図るため、公民館講座修了者に対してクラブ登録説明会を実施するなど、講座受講者がサークル活動・クラブ登録へ移行できるよう支援し、公民館クラブの自主的・自発的な学習活動の促進を図った。 																		
具体的成果																		
<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座を開催するとともに、講座受講者がサークル活動・クラブ登録へ移行できるよう支援し、また公民館まつりやクラブ交流会などで、各団体相互の連携と協働を図ることで地域における人材育成を促進することができた。 <p>【公民館登録クラブの状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録クラブ数(団体)</td> <td>170</td> <td>176</td> <td>184</td> <td>190</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>延べ利用人数(人)</td> <td>60,351</td> <td>60,014</td> <td>59,052</td> <td>61,102</td> <td>62,578</td> </tr> </tbody> </table> <p>登録クラブ数(団体) (Blue line)</p> <p>延べ利用人数(人) (Red dotted line)</p>	区分	H20	H21	H22	H23	H24	登録クラブ数(団体)	170	176	184	190	200	延べ利用人数(人)	60,351	60,014	59,052	61,102	62,578
区分	H20	H21	H22	H23	H24													
登録クラブ数(団体)	170	176	184	190	200													
延べ利用人数(人)	60,351	60,014	59,052	61,102	62,578													
今後の課題																		
<ul style="list-style-type: none"> ・登録クラブの育成については一定成果があるが、組織自体の高齢化が進んでおり新規活動者の取り込み、指導者の育成などが必要である。 																		

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（3）公民館活動の充実

②地域コミュニティづくりの推進

地域の連帯感や文化を育むため、地域住民や公民館登録クラブ員等の協力を得て、公民館まつりを開催する。また、行政の各部局や関係機関と連携し、地域住民の生活に係わる催しや情報提供の場づくりをすすめる。

▶公民館まつり事業

事業内容・めざした目標

・1年間の公民館活動の成果を展示・発表する公民館まつりにおいて、地域の自治会等の各種団体の参画を得て連帯感や文化を育む中で、参加者合計 23,000 人を目標とする。

実施内容

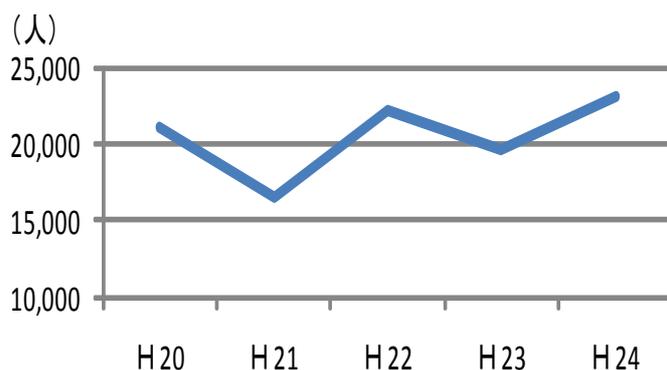
・日ごろ公民館で活動しているクラブ・サークルの学習や文化活動の成果を発表する場として、また地域での交流や互いの活力を高める場として公民館まつりを、市内6公民館においてそれぞれ実施した。

具体的成果

・6公民館で実行委員会が組織され、地域の実情や特性を活かした公民館まつりを実施することができた。老若男女が参加する地域のお祭りとして定着し、地域学習拠点の重要性が再認識された。天候にも恵まれ、23,207人の参加人数を記録した。

【公民館まつり開催状況】

区分	H20	H21	H22	H23	H24
延べ参加人数(人)	21,200	16,484	22,169	19,658	23,207



今後の課題

・毎年、多数の市民にご来場いただき、地域のイベント及び学習発表の場として定着しており、今後についても「協働」の観点から、地域・利用者団体と協力し継続して実施する。

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（3）公民館活動の充実

③芸術文化の振興

公民館を地域における芸術文化振興の拠点と捉え、各種コンサートや展示会・発表会の開催を行う。

▶公民館コンサート事業

事業内容・めざした目標				
・公民館講座開催事業において、地域の方に近くの公民館で気軽に生演奏を聴いて楽しんでいただく。年間4回開催とする。				
実施内容				
・市内4公民館でサロンコンサート・ロビーコンサートを4回実施し、延べ285人の来場者があった。				
・この他にも、クリスマスコンサート、秋のコンサート、星空コンサート、JAZZコンサート、人権コンサートなど6公民館で12回開催し、835人の来場者があった。				
【公民館コンサート等開催状況】				
区 分	H21	H22	H23	H24
実施回数	12回	12回	16回	16回
具体的成果				
・地域の方に身近な公民館で気軽に生演奏を聴いて楽しんでいただくとともに、地域において優れた芸術文化活動を行っている団体と連携しコンサートを実施することで、地域における芸術・文化の振興を図ることができた。				
今後の課題				
・さらなる来場者の増加を図るため、広報の方法について検討を図るとともに、より魅力のあるコンサートプログラムになるよう内容の充実を図る必要がある。				

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（4）スポーツの振興

①スポーツ環境の整備

指定管理者と連携を密にし、体育施設を快適かつ安全に利用できるよう施設の改修、保全を図り、身近な地域で活動するスポーツ愛好者団体の支援や体育協会をはじめとする社会体育団体及び総合型地域スポーツクラブが行うスポーツ教室などのスポーツ事業の自主的な活動を支援する。

▶ スポーツ振興事業

事業内容・めざした目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・社会体育団体の育成を図り、体育協会等に登録する団体数の増加をめざす。主体的に団体運営・事務が行えるよう組織強化を推進する。 			
実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会に補助金を交付し、体育協会総合体育大会等の自主事業の実施を促進し、主体的な団体運営を支援した。 ・事務拠点の提供と温水プール入場料の減額制度を導入し、総合型地域スポーツクラブの自主的運営を支援した。 ・市主催事業である市長杯総合スポーツ大会を体育協会に委託し、スポーツ振興、団体の活性化を図った。 			
具体的成果			
【体育協会】			
区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
加盟団体数	21 団体	21 団体	21 団体
登録チーム数	338 チーム	295 チーム	278 チーム
【スポーツ少年団】			
区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
加盟団体数	9 団体	9 団体	9 団体
団 員 数	251 人	240 人	267 人
【レクリエーション協会】			
区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
加盟クラブ数	15 団体	13 団体	12 団体
クラブ員数	215 人	183 人	171 人
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団を除いて、各団体の競技者数は減少傾向にあり、競技の多様化、個人志向等が考えられる。今後は競技スポーツの他に、総合型地域スポーツクラブ等の多種目、多世代、個人参加が容易な団体の育成・支援を図る必要がある。 			

※ 総合型地域スポーツクラブ

「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツを楽しむことができる環境づくりを目指し、地域住民が自主的・主体的に設立・運営するスポーツクラブ

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（4）スポーツの振興

②スポーツに親しむ機会の提供

市民にスポーツやレクリエーション活動の機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブや体育協会、スポーツ推進委員協議会など関係団体と連携し、各種スポーツ教室やスポーツ大会の開催をし、誰もが手軽に始められ楽しめるニュースポーツ種目の普及を図る。

▶スポーツ教室振興事業

事業内容・めざした目標																																																		
<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ教室の対象者や時間帯等を検討し、内容を充実させ参加者数増をめざす。 																																																		
実施内容																																																		
<ul style="list-style-type: none"> 市民にスポーツ、レクリエーション活動の機会を提供するため、体育協会をはじめ関係団体と連携し、市長杯や体育協会杯、市民フォークダンスパーティ等を実施した。 スポーツ推進委員協議会の協力を得て、誰もが気軽に始められ、楽しめるゲートゴルフやキンボールをはじめとするニュースポーツ種目の普及を図るため体験教室や大会を実施した。本市の特色である広大な自然が残る本市の河川敷を活用して、淀川河川敷で市民マラソン大会を体育関係団体と連携し開催した。 <p>【スポーツ振興の状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">各種スポーツ教室</td> <td>講座数</td> <td>25 講座</td> <td>25 講座</td> <td>24 講座</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>2,577 人</td> <td>2,662 人</td> <td>2,673 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市長杯総合スポーツ大会</td> <td>種目数</td> <td>16 種目</td> <td>16 種目</td> <td>16 種目</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>3,515 人</td> <td>3,565 人</td> <td>3,005 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市民マラソン大会</td> <td>種目数</td> <td>4 種目</td> <td>4 種目</td> <td>4 種目</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>718 人</td> <td>799 人</td> <td>592 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ニュースポーツのつどい</td> <td>開催回数</td> <td>7 回</td> <td>7 回</td> <td>4 回</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>281 人</td> <td>302 人</td> <td>141 人</td> </tr> <tr> <td>地区市民体育祭</td> <td>参加人数</td> <td>20,716 人</td> <td>20,200 人</td> <td>18,584 人</td> </tr> </tbody> </table>					区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	各種スポーツ教室	講座数	25 講座	25 講座	24 講座	参加人数	2,577 人	2,662 人	2,673 人	市長杯総合スポーツ大会	種目数	16 種目	16 種目	16 種目	参加人数	3,515 人	3,565 人	3,005 人	市民マラソン大会	種目数	4 種目	4 種目	4 種目	参加人数	718 人	799 人	592 人	ニュースポーツのつどい	開催回数	7 回	7 回	4 回	参加人数	281 人	302 人	141 人	地区市民体育祭	参加人数	20,716 人	20,200 人	18,584 人
区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度																																														
各種スポーツ教室	講座数	25 講座	25 講座	24 講座																																														
	参加人数	2,577 人	2,662 人	2,673 人																																														
市長杯総合スポーツ大会	種目数	16 種目	16 種目	16 種目																																														
	参加人数	3,515 人	3,565 人	3,005 人																																														
市民マラソン大会	種目数	4 種目	4 種目	4 種目																																														
	参加人数	718 人	799 人	592 人																																														
ニュースポーツのつどい	開催回数	7 回	7 回	4 回																																														
	参加人数	281 人	302 人	141 人																																														
地区市民体育祭	参加人数	20,716 人	20,200 人	18,584 人																																														
具体的成果																																																		
<ul style="list-style-type: none"> 雨天等により中止となったため参加人数が減少した競技もあるが、健康体操教室などの各種スポーツ教室は増加しており、スポーツ機会の提供を図ることができた。またスポーツ推進委員協議会や総合型地域スポーツクラブでも、スポーツの普及、推進に尽力いただいた。 																																																		
今後の課題																																																		
<ul style="list-style-type: none"> 同種の競技であっても開催日により参加者のバラツキがある。開催日、開催時間、事業の周知等を検討する必要がある。 																																																		

※ ニュースポーツ種目

日本において 20 世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ種目

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（5）文化財の保護と活用

①文化財の状況把握と保護

文化財は地域の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、いかに保存し、次の世代へと伝承するかが、市民一人一人の責務である。このような背景のもと文化財の状況を把握し、保存を図る。

▶埋蔵文化財・市指定文化財の保護

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・平成 22 年度より実施している吹田操車場跡地地区土地区画整理事業に先立つ明和池遺跡の発掘調査に協力し完了させる。・摂津市指定有形文化財である摂津市立第 6 集会所（旧一津屋公会堂）の現状を維持するうえで必要な修繕を行い、適切な保護に努める。
実施内容
《埋蔵文化財発掘調査》 <ul style="list-style-type: none">・吹田操車場跡地地区土地区画整理事業に先立つ明和池遺跡の発掘調査に対して市職員を派遣し、調査協力した。本調査については、平成 24 年度に完了した。・弥生時代から中世の遺構・遺物が出土し、弥生時代後期の竪穴建物・掘立柱建物を検出した。また、古墳時代後期から飛鳥時代の土器を多量に含む流路を検出した。 《市指定文化財の保存》 <ul style="list-style-type: none">・摂津市立第 6 集会所（旧一津屋公会堂）に対して、漆喰の塗り替え、外壁補修、防蟻処理等の修繕を行った。
具体的成果
《埋蔵文化財発掘調査》 <ul style="list-style-type: none">・市役所ロビー及びコミュニティプラザにて明和池遺跡の発掘調査で出土した遺物の展示会を開催し、発掘調査の成果を市民に周知するとともに、文化財保護の啓発を図ることができた。 《市指定文化財の保存》 <ul style="list-style-type: none">・文化財として後世に残すための現状維持に必要な修繕と顕彰板設置を行い、今後、第 6 集会所の公開展示を行うための準備ができた。
今後の課題
《埋蔵文化財発掘調査》 <ul style="list-style-type: none">・吹田操車場跡地地区土地区画整理事業に先立つ発掘調査は完了したが、今後の地区内宅地開発の進展に伴い、明和池遺跡の発掘調査を要し、その体制を確保する必要がある。 《市指定文化財の保存》 <ul style="list-style-type: none">・活用のための大規模修繕を行う事は文化財としての価値を損なう恐れがあり、文化財専門家などによる慎重な議論が必要である。

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（5）文化財の保護と活用

②文化財の活用

地域によって貴重な文化財を、市民が、その価値について公開・展示等の様々な形で享受できるようにし、地域の郷土理解と文化発展に努め、地域づくり・まちづくりを推進する。

▶文化財の保存・活用と継承

事業内容・めざした目標
<ul style="list-style-type: none">・市内に残る民具や農具を収蔵し、聞き取り調査を行う。民具・農具を利用した展示等の活用方法を検討する。・市の歴史ボランティア「ふるさと摂津案内人」を講師とした「ふるさと摂津講座」の開催、及びその「ふるさと摂津案内人」を育成するため養成講座を開催し、手づくりの郷土文化を継承する。
実施内容
<ul style="list-style-type: none">・平成 24 年 10 月に、市役所ロビーにて「昔なつかしの農具・民具展示会」、あわせて市民ボランティア講師による「むしろ織実演会」を開催し、より多角的な啓発活動を実施した。・「ふるさと摂津講座」を全 6 回開催し、延べ 154 人が受講した。・「ふるさと摂津案内人養成講座」を全 4 回開催した。
具体的成果
<ul style="list-style-type: none">・市内の民具・農具について市の文化財として継承を図るとともに、それらの文化財について市民へ啓発することができた。・「むしろ織実演会」については、実際の使用方法などを実演し、また来場者にも実際に操作してもらうことで、より民具・農具に対する市民の理解と関心を深めることができた。・「ふるさと摂津案内人養成講座」を開催し、3 人が修了され、地域の文化伝承者の養成を図ることができた。・「ふるさと摂津講座」を聴講、学習することで、市民の郷土意識を高めることができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・民具・農具を通じて、より多くの市民に摂津市の歴史・文化を周知するために市民ボランティアと連携し、イベント等の開催、刊行物の発行などを検討する。また、各講座については、より魅力ある講座内容にするとともに、広報の方法、開講日、時間の設定について再検討する必要がある。

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（6）市民に親しまれる図書館運営の推進

①市民に親しまれる図書館の運営

平成 23 年度より指定管理者制度を導入し、開館日の増、平日開館時間の拡大、蔵書の充実等の利用者サービスの向上を図った。今後も生涯学習の拠点としての役割を果たすとともに、市民から親しまれる施設として、その機能の充実を図る。

▶図書館運営事業

事業内容・めざした目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書貸出冊数や蔵書冊数の水準を確保する。 <ul style="list-style-type: none"> ①市民 1 人あたりの図書貸出冊数 4.40 冊 ②市民 1 人あたりの蔵書冊数 2.50 冊 					
実施内容					
【図書館運営の推進状況】					
項目	H20	H21	H22	H23	H24
開館日数（日）	275	272	273	324	322
蔵書冊数（冊）	200,761	200,268	202,650	204,137	207,005
登録者数（人）	18,744	18,627	18,469	18,517	18,303
対人口登録率(%)	22.4	22.3	22.0	21.9	21.8
貸出冊数	360,368	365,935	363,030	383,392	370,901
具体的成果					
【図書館運営の指標】					
項目	H20	H21	H22	H23	H24
市民一人当たりの蔵書冊数(冊)	2.4	2.4	2.4	2.4	2.5
市民一人当たりの貸出冊数(冊)	4.3	4.4	4.3	4.5	4.4
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>(市民一人当たりの蔵書冊数)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>(市民一人当たりの貸出冊数)</p> </div> </div>					
<p>※全国平均値 市民一人あたりの蔵書冊数 2.53 冊（平成 22 年度）</p> <p>市民一人あたりの貸し出し冊数 5.4 冊（平成 22 年度）</p>					
今後の課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸出冊数・蔵書数ともに増加傾向にあるが、市民一人あたりの貸し出し冊数については全国平均の 5.4 冊を下回っており、近隣市の事例等を調査研究し、より市民の読書環境を向上させる必要がある。 					

▶予約図書の手渡し・返却サービス

事業内容・めざした目標						
<p>・千里丘公民館、コミュニティプラザで実施している予約図書の手渡し・返却サービスを引き続き実施するとともに、その周知を図り、身近に図書施設のない地域住民の図書館利用の拡大を図る。</p>						
実施内容						
<p>・千里丘公民館・コミュニティプラザで実施している予約図書の手渡し・返却サービスを引き続き実施するとともに、千里丘公民館において図書の予約受付ポストの設置を行った。</p>						
具体的成果						
<p>・コミュニティプラザ・千里丘公民館ともに、利用者は順調に増加しており、図書館サービスの向上に対して一定の成果があるものとする。</p>						
【コミュニティプラザ・千里丘公民館貸出返却冊数状況】						
年 度	コミュニティプラザ		千里丘公民館		計	
	貸出冊数	返却冊数	貸出冊数	返却冊数	貸出冊数	返却冊数
平成 20 年度			288	3,964	288	3,964
平成 21 年度			329	3,440	329	3,440
平成 22 年度	576	1,228	630	3,168	1,206	4,396
平成 23 年度	4,599	8,784	1,738	4,833	6,337	13,617
平成 24 年度	6,169	13,045	1,971	5,328	8,140	18,373
今後の課題						
<p>・コミュニティプラザ・千里丘公民館の結果から、図書館以外での公共施設における貸出返却についてはニーズがあると考えられる。今後については公民館等の公共施設での貸出返却窓口の設置など、事業拡大に向け検討する必要がある。</p>						

▶図書館運営の評価モニタリング

事業内容・めざした目標																																					
<ul style="list-style-type: none"> 市民図書館等協議会にて、指定管理者が行う施設の管理方法や運営サービスについて、第三者機関として客観的に評価モニタリングを実施し、適正な管理運営に努める。 																																					
実施内容																																					
<ul style="list-style-type: none"> 市民図書館等協議会を4回開催し、下記の評価項目について四半期毎に評価モニタリングを実施し、ホームページにて公表した。 																																					
年度評価																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>協議会委員</th> <th>施設所管課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業・事務の履行状況</td> <td>35.75</td> <td>3.00</td> </tr> <tr> <td>業務執行体制等の状況</td> <td>—</td> <td>3.25</td> </tr> <tr> <td>施設の維持管理状況</td> <td>35.50</td> <td>3.25</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">サービスの質に関する確認</td> <td>職員の状況</td> <td>36.50</td> </tr> <tr> <td>広報の実施状況</td> <td>33.25</td> </tr> <tr> <td>予約・使用許可の状況</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>利用者満足度の状況</td> <td>36.00</td> </tr> <tr> <td>講座やイベント等の状況</td> <td>33.25</td> </tr> <tr> <td>クレームへの対応状況</td> <td>33.75</td> </tr> <tr> <td>情報セキュリティ対応状況</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>244.0/350点</td> <td>33.3/50点</td> </tr> <tr> <td>合計評価点数</td> <td colspan="2">277.3点 / 400点 = 69.3%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			評価項目	協議会委員	施設所管課	事業・事務の履行状況	35.75	3.00	業務執行体制等の状況	—	3.25	施設の維持管理状況	35.50	3.25	サービスの質に関する確認	職員の状況	36.50	広報の実施状況	33.25	予約・使用許可の状況	—	利用者満足度の状況	36.00	講座やイベント等の状況	33.25	クレームへの対応状況	33.75	情報セキュリティ対応状況	—			244.0/350点	33.3/50点	合計評価点数	277.3点 / 400点 = 69.3%		
評価項目	協議会委員	施設所管課																																			
事業・事務の履行状況	35.75	3.00																																			
業務執行体制等の状況	—	3.25																																			
施設の維持管理状況	35.50	3.25																																			
サービスの質に関する確認	職員の状況	36.50																																			
	広報の実施状況	33.25																																			
	予約・使用許可の状況	—																																			
	利用者満足度の状況	36.00																																			
	講座やイベント等の状況	33.25																																			
	クレームへの対応状況	33.75																																			
	情報セキュリティ対応状況	—																																			
		244.0/350点	33.3/50点																																		
合計評価点数	277.3点 / 400点 = 69.3%																																				
具体的成果																																					
【モニタリング評価結果】																																					
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>得点率 66.1% C判定 (適切である)</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>得点率 69.3% C判定 (適切である)</td> </tr> </tbody> </table>			平成23年度	得点率 66.1% C判定 (適切である)	平成24年度	得点率 69.3% C判定 (適切である)																															
平成23年度	得点率 66.1% C判定 (適切である)																																				
平成24年度	得点率 69.3% C判定 (適切である)																																				
<ul style="list-style-type: none"> 評価モニタリング結果は昨年度と同様、C判定 (適切である) であったが、得点率は向上している。評価モニタリングを実施することで、平成24年度の指定管理者による市民図書館及び鳥飼図書センターの管理運営は適切に実施され、緊張感を持って、一定水準以上のサービスを提供することができた。 																																					
今後の課題																																					
<ul style="list-style-type: none"> 評価結果を指定管理者、行政で共有、検討し、生涯学習の拠点として、また市民から親しまれる施設としてその機能の充実に活かす。 																																					

5 生涯学習社会の構築（まちづくりにつながる協働）

（6）市民に親しまれる図書館運営の推進

②子ども読書活動の推進

学校、家庭、地域、行政が連携・協力し、本市のすべての子ども達があらゆる機会とあらゆる場所において、本に親しめる読書環境の整備に努める。

▶おはなし会の開催

事業内容・めざした目標																			
<ul style="list-style-type: none"> 絵本の読み聞かせ等で活躍しているボランティアを支援し、連携して地域の幼児・児童と保護者がともに読書に親しむ読書環境の整備に努め、市民図書館等が実施しているおはなし会の参加者増をめざす。 																			
実施内容																			
<ul style="list-style-type: none"> 市民図書館・鳥飼図書センターにて定期的におはなし会を実施した。 																			
具体的成果																			
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による民間のノウハウを活用し、また読み聞かせボランティア団体の協力のもと、読み聞かせ会を実施した。また、書架のレイアウト変更や、全国で取組まれている「ぬいぐるみお泊まり会」といった新しい企画を取り入れるなどして、利用の増加につなげた。 <p>【おはなし会開催状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数(回)</td> <td>90</td> <td>92</td> <td>88</td> <td>108</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>延べ参加人数(人)</td> <td>627</td> <td>569</td> <td>642</td> <td>614</td> <td>799</td> </tr> </tbody> </table>		区分	H20	H21	H22	H23	H24	実施回数(回)	90	92	88	108	140	延べ参加人数(人)	627	569	642	614	799
区分	H20	H21	H22	H23	H24														
実施回数(回)	90	92	88	108	140														
延べ参加人数(人)	627	569	642	614	799														
今後の課題																			
<ul style="list-style-type: none"> ボランティアについては高齢化や参加者の減少などの問題があり、今後については「よみ聞かせ講座」の実施など人材及び団体の育成を図る必要がある。また、指定管理者のノウハウを活用した、各種イベントの実施、また他の公共施設や民間団体との連携など、子どもの読書活動を推進するための施策を検討する必要がある。 																			

IV 教育委員会の定める計画等の進捗状況

1 摂津市生涯学習推進計画の施策推進状況

(1) 摂津市生涯学習推進計画

第2次摂津市生涯学習推進計画は、平成8年3月に策定された第1次推進計画が目標年次を迎えたことから、平成18年4月に策定したものである。

この第2次推進計画は、第1次推進計画の成果と課題を明らかにすること、時代の変化に対応することなどを基本として、10カ年の計画としている。

計画の進捗状況については、摂津市生涯学習推進本部設置要綱に基づき「第2次摂津市生涯学習推進計画進行管理表」により各推進担当課に依頼し、回答を得て取りまとめた。

第2次摂津市生涯学習推進計画は、以下のような体系となっている。

◎生涯学習の推進

基本計画の3つの柱	主要施策	推進 施策 数	推進事項数	
			平成 24年度	平成 25年度
第1節：学びつづける 機会の充 実	1 生涯学習の基礎づくり	4	46	46
	2 成人学習の推進	3	11	11
	3 芸術・文化活動の振興	2	10	10
	4 健康づくりの推進	1	7	7
	5 生涯スポーツの振興	2	8	8
	6 人権尊重のまちづくり	3	8	8
第2節：学びを活か すまちづく りの促進	1 地域学習活動の推進	4	26	26
	2 教育コミュニティづくり	2	13	13
	3 ボランティア活動の推進	2	6	6
	4 交流とふれあいのまちづくりの推進	2	9	9
第3節：学びを支 える体制の 整備・充実	1 生涯学習推進体制の整備	2	6	6
	2 指導者の充実	1	3	3
	3 学習成果の評価と活用場の提供	2	3	3
	4 情報提供システムの充実	2	7	7
	5 相談体制の充実	1	2	2
	6 学習施設の整備と活用	4	9	9
	合計	37	174	174

(2) 推進計画の施策推進状況

平成24年度の進捗状況並びに平成25年度の予定は、以下のとおりである。

①推進事項の実施状況

推進計画の推進事項の総計は174件となっている。

(表1)にあるように、平成24年度は、「実施」と「一部実施」の合計は、166件(95.4%)となっている。

学んだ成果を基に地域でリーダーやコーディネーターとして活躍する人材を養成する目的で、平成24年度もせつつ生涯学習大学(生涯学習まちづくり学部)を開講した。また、生涯学習大学、大学院の卒業生である摂津市まちづくり研究室が主体となって開催された「生涯学習サミット」において、「みんなで集まって楽しいまちづくり」をテ

ーマにグループワークを行うなど、市民が学んだ成果を地域に還元する循環型学習の支援を積極的に行った。

「遅延・課題有」は5件（2.9%）となっている。

主な理由としては、身体障害者向けパソコン講習会が、受講者の確保が困難となったため実施を見送った等によるものである。

「実施困難」は3件（1.7%）となっている。

主な理由としては、余裕教室の活用による「すこやかネット」の活動拠点整備について、余裕教室が無い現状では実施困難であること等によるものである。

平成25年度は前年度「実施」「一部実施」の取り組みについて一層の充実を図りながら、「遅延・課題有」の課題についても、関係各課、関係団体が連携、協力し、市民の視点に立ったきめ細やかな生涯学習の推進に取り組む必要がある。

【推進事項の実施状況の評価（表1）】

24年度の評価	推進事項件数		25年度の予定	推進事項件数	
実施	161件	92.5%	新規	0件	0.0%
一部実施	5件	2.9%	継続	157件	90.2%
遅延・課題有	5件	2.9%	拡大	4件	2.3%
実施困難	3件	1.7%	検討中	8件	4.6%
			廃止	0件	0.0%
			その他	5件	2.9%
計	174件	100.0%	計	174件	100.0%

◎24年度の評価

- ・実施..... ほぼ目標とする取り組みができていると考えられる評価
- ・一部実施... 取り組まれているが十分ではないと考えられる評価
- ・遅延・課題有... 取り組むことが可能であるが、諸条件により進んでいないと考えられる評価
- ・実施困難... 相当額の予算措置等を伴うことからすぐには実施できないと考えられる評価

◎25年度の予定

- ・新規..... 新年度に、新たな内容で取り組む評価
- ・継続..... 前年度の実施と一部実施を同程度の内容で継続して取り組む評価
- ・拡大..... 前年度の実施と一部実施の取り組み回数等を増やす評価
- ・検討中.... 前年度の遅延・課題有を実施にむけ検討する評価
- ・廃止..... 事業を廃止する評価
- ・その他.... 実施に向け取り組むべきものであるが、実施が困難である評価

②会議の開催状況

- ・平成24年11月27日 生涯学習合同研修会
 テーマ「生涯学習の底力 ―地域を学びのつながりで支える―」
 講師 天理大学 人間学部教授 岡田 龍樹氏
- ・平成25年1月11日 生涯学習推進本部推進担当者会
 議題 「第2次摂津市生涯学習推進計画 基本計画の施策推進調査結果及び予定（平成23年度～平成24年度分）」 について

2 摂津市子ども読書活動推進計画の施策推進状況

(1) 摂津市子ども読書活動推進計画

①第1次計画の成果と課題

摂津市子ども読書活動推進計画（第1次計画）は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」により制定された国の「基本計画」及び大阪府の「推進計画」を基に、本市の読書活動の推進状況等も踏まえ、子どもの読書活動に関する施策の基本的な方向性や取り組みについて、計画的に推進するため平成17年6月に策定した。

計画期間は概ね5年とし、①読書を楽しむ環境づくり、②連携による読書活動の推進、③啓発・広報活動の推進の3つの目標、11の推進施策と51の具体的推進事項を設定し、取り組みを進めた。

51件ある推進事項のうち49件（96%）が実施（一部実施を含む）することができた。とりわけ全小中学校に学校読書活動推進サポーターが配置されたことにより、学校図書館が子どもたちが本に親しむ空間として機能し、児童・生徒に対する読書啓発活動が充実した。また、0歳から6歳の各年齢を対象とした「子どもの好きな絵本ブックリスト」を作成し、4カ月健診や各種行事、講座等で配布し、読書活動の啓発に努めた。

なお、学校間での本の貸し借りについて遅延・課題有、また教職員定数の関係から学校図書館への図書専任の司書教諭の配置が実施困難となり、推進項目51件中2件が未達成となった。

②第2次計画の策定

第1次計画の成果を踏まえ、学校、家庭、地域、行政が連携・協力し、摂津市のすべての子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において、本に親しみ、その中から生きる力、豊かな心を身につけることを願い、積極的に子どもの読書活動の推進に取り組むため、平成22年6月に「第2次摂津市子ども読書活動推進計画」を策定した。第2次計画の目標、推進施策及び推進項目は、以下のとおりである。

目 標	主 要 施 策	推 進 施 策 数	推 進 事 項 数
(1)家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	1 家庭における子ども読書活動の推進	1	6
	2 地域における子ども読書活動の推進	2	25
(2)子どもの読書活動の啓発・広報活動の推進	3 学校等における読書を楽しむ環境づくり	1	14
(3)子どもの読書活動に関わる人材の育成・活動支援	4 保育所等における読書を楽しむ環境づくり	3	15
(4)子どもの読書活動推進のための関係機関等の連携	5 子ども読書活動の普及・啓発		3
合 計		7	63

(2) 推進計画の施策推進状況

平成 24 年度の推進状況並びに平成 25 年度の予定は、以下のとおりである。

①推進事項の実施状況

推進計画の推進事項は 63 件で、(表 1)にあるように、平成 24 年度は、「実施」と「一部実施」の合計は、53 件 (84.1%) となった。

平成 24 年度は、摂津市民図書館・鳥飼図書センター両館の利用拡大を図るため、コミュニティプラザでの出張おはなし会を実施し子育て期の読書に係わる啓蒙活動、学校読書活動推進サポーターの助言を取り入れ、児童・生徒に魅力ある図書の選定を行った。また、乳幼児期の施策の一つとしてママパパ教室において保健師より乳児期からの絵本とのかかわりを講話の中に取り入れ、絵本の読み聞かせの重要性を啓発するなど、読書活動の推進に努めた。

「遅延・課題有」は 10 件 (15.9%) となった。

学校図書館との連絡会が開催できなかったことや、全市的に子どもの読書活動に係わりのある施設・団体・組織が、情報や意見を交換し協議する全庁的な組織をつくるための話し合いが出来なかった等によるものである。

「実施困難」は 0 件 (0.0%) となった。

平成 25 年度は前年度「実施」「一部実施」の取り組みについて一層の充実を図りながら、「遅延・課題有」の課題についても、関係各課、関係団体が連携、協力し、実施に向け検討を行う。

【推進事項の実施状況の評価 (表 1)】

24 年度の評価	推進事項件数		25 年度の予定	推進事項件数	
実施	46 件	73.0%	新規	0 件	0.0%
一部実施	7 件	11.1%	継続	50 件	79.4%
遅延・課題有	10 件	15.9%	拡大	2 件	3.2%
実施困難	0 件	0.0%	検討中	9 件	14.3%
			廃止	0 件	0.0%
			その他	2 件	3.2%
計	63 件	100.0%	計	63 件	100.0%

3 摂津市文化振興計画の施策推進状況

(1) 摂津市文化振興計画

摂津市文化振興計画～水の文化をつなぐまち摂津～は、文化の振興に関し、心豊かで潤いのある市民生活を実現し、活力ある地域社会の発展に寄与することを目的として、基本理念を定め、市の責務や市民等の役割を明らかにするため、平成 18 年 4 月に制定された「文化振興条例」に基づいて、施策の計画的な推進を図るため平成 20 年 4 月に策定したものである。この計画は、策定より 10 年を節目とし、平成 29 年度を目標年次としている。

計画の進捗状況については、摂津市文化振興推進委員会設置要綱に基づき「摂津市文化振興推進計画進行管理表」により各推進担当課に依頼し、回答を得て取りまとめた。摂津市文化振興計画は、以下のような体系となっている。

◎文化の振興

節	施策の柱	主要施策	推進 施策数	推進 事項数
第 1 節 市民が文化を 創造し、享受 できる機会と 環境の整備	・文化芸術活動の活性化	1 文化芸術に触れる機会の充実	5	44
		2 活動を支える環境の整備充実	2	21
	・人材の育成	1 時代を担う人材の育成	2	13
		2 文化を支える人材の育成と団体への支援	2	9
第 2 節 市民の自主 性・創造性の 尊重と情報の 共有化	・文化交流活動の促進	1 文化交流活動の活性化	2	9
		2 文化関係団体等の交流の活性化	2	6
	・文化活動情報の収集発信と共有化	1 情報の収集と発信	1	4
		2 情報の共有化	1	2
第 3 節 市民が愛着や 誇りを持てる まちづくりの 推進	・文化財・伝統文化の保存と継承活動への支援	1 文化財の保存と活用の推進	2	13
		2 伝統文化の保存と継承活動への支援	2	9
	・市民の参画による文化振興推進体制づくり	1 参画の仕組みづくり	2	5
		2 協働の場づくり	2	18
		3 行政の文化化の確立	1	5
		合計	26	158

(2) 推進計画の施策推進状況

平成 24 年度の進捗状況並びに平成 25 年度の予定は、以下のとおりである。

① 推進事項の実施状況

推進計画の推進事項件数は 117 件であるが、複数の課が同じ施策を担当している場合があるため、体系の推進事項としては総計 158 件となっている。(表 1)にあるように、24 年度は「実施」と「一部実施」の合計は 131 件 (82.9%) となっている。平成 24 年度も引き続き摂津音楽祭(リトルカメリアコンクール)、市美術展、市芸能文化祭等を関係団体と連携し実施したほか、市立各公民館で文化芸術講座を開催した。平成 23 年度からの取り組みとして、ちびっこ劇団「ひなどり」の活動発表の場を演劇協会と共に市民演劇祭の一環として支援した。

スポーツ文化振興の取り組みとしては、総合型地域スポーツクラブが、地域に根ざした市民主体のスポーツクラブとして、本格的な活動を開始し、各種教室の開催

と会員の拡充に努めた。市民のスポーツニーズを的確に把握し、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しめるスポーツクラブづくりに向けて協議を重ねながら、平成 24 年 1 月に摂津総合型地域スポーツクラブとして設立した。また、平成 21 年度からに会場を変更した摂津ふれあいマラソン（旧摂津市民マラソン大会）は、平成 24 年度については、他の大会と重なり参加者は減少した。

市民の参画による文化振興を推進するため、文化振興市民会議を設置しているが、平成 24 年度は平成 23 年度に引き続き、文化活動の情報収集と発信について協議し、9 月から 11 月の文化・スポーツ事業を取りまとめたセッピィイベントガイドを 10,000 部発行し、市内公共施設を中心に配架するとともに各社会教育団体を通して配布した。

「遅延・課題有」は文化財保護条例に基づき第 6 集会所と明和池遺跡跡出土の土馬を有形文化財に指定したこと等により平成 23 年度より 4 件減少し 10 件（6.3%）となっている。「実施困難」は 1 件減の 17 件（10.8%）となっている。その他の項目は財政上の問題等で市内に文化発信拠点を設置できなかったことによるものなどである。

平成 25 年度は前年度「実施」「一部実施」の取り組みについて一層の充実を図りながら、「遅延・課題有」の課題についても、関係各課、関係団体が協力し、本市がもつ文化資源を生かした市民参画による文化振興に努める。

【推進事項の実施状況の評価（表 1）】

24 年度の評価	推進事項件数		25 年度の予定	推進事項件数	
実施	109 件	69.0%	新規	4 件	2.5%
一部実施	22 件	13.9%	継続	117 件	73.6%
遅延・課題有	10 件	6.3%	拡大	1 件	0.6%
実施困難	17 件	10.8%	検討中	19 件	11.9%
			その他	14 件	8.8%
			廃止	4 件	2.5%
計	158 件	100%	計	159 件	100%

② 会議の開催状況

- ・平成 24 年 6 月 22 日 文化振興市民会議
議題 平成 22 年度文化振興計画調査報告について 他
- ・平成 24 年 7 月 25 日 文化振興市民会議
議題 これからの市民会議について
- ・平成 24 年 10 月 4 日 文化振興市民会議
議題 平成 23 年度文化振興計画施策推進状況調査について 他
- ・平成 25 年 1 月 29 日 文化振興市民会議
議題 文化の演出家・文化の職人・文化の広報者について

4 摂津市食育推進計画の施策推進状況

(1) 摂津市食育推進計画

本市では、市民が生涯にわたって健全な心身をはぐくみ、豊かな人間性を培っていくために「食」の大切さを再確認し、食育をより一層推進することをめざして「摂津市食育推進計画」を平成 21 年度に策定した。

この計画の期間は、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間となっている。

今後は、この計画に基づいて、市民の健康づくり運動「健康せつつ 21」の推進や、学校教育における食育推進、生涯学習における食育推進など、各分野においてこれまで展開してきた活動をさらに強めていく。

計画の進行管理は、市長部局は「健康せつつ 21」の推進管理において毎年度確認し、健康づくり推進協議会に報告し、また、教育委員会は、本報告書において点検評価し、計画の最終年度の平成 25 年度に全体推進状況を検証し、次期計画策定の参考とする。

◎食育の推進

計画の理念	基本目標	関連事業数（教育委員会分）
1 「食」を通して市民の心身の健康増進にとりくみ、豊かな人間性を育みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・早寝、早起き、朝ごはん ・毎日 3 食、野菜たっぷり、栄養バランス大切に ・家族や仲間と、心豊かに楽しい食事 	総務課 5 事業
2 「食」に関する感謝の念と理解を深めます。		生涯学課（公民館） 25 事業
3 家庭、学校、地域、職場等あらゆる場所での食育活動を推進します。	食育で人間基礎教育を推進します。	
		合計 2 課 30 事業

(2) 推進計画の施策推進状況

食育推進計画は、市長部局の担当課とともに実施しており関連事業総件数は 75 事業であるが、教育委員会が実施する事業としては 2 課 30 事業となっている。平成 24 年度の進捗状況並びに平成 25 年度の予定は、以下のとおりである。

① 推進事項の実施状況（総務課）

総務課にかかる事業は 5 件であり、（表 1）にあるように、平成 24 年度はすべて実施した。

学校給食法の目的に「学校における食育の推進を図ること」が明記され、食育の重要性がますます高まっている。

昨年度に引き続き、セレクト給食やお別れ給食を実施し、子どもたちの食への関心が高まるよう努めた。また、ホームページ上で「学校給食だより」「栄養だより」「給食レシピ」を公開することで、子どもたちが家庭でいっしょに食について考える機会の醸

成にも努めた。さらに、幼稚園でも「食育講演会」を実施するなど、食への関心、食の大切さについて周知することに努め、学校園における食育を推進した。

平成 25 年もより一層食への関心が高まるよう努める。

【推進事項の実施状況の評価：総務課（表 1）】

24 年度の評価	推進事項件数		25 年度の予定	推進事項件数	
実施	5 件	100%	継続	5 件	100%
一部実施	件	%	拡大	件	%
遅延・課題有	件	%	検討中	件	%
実施困難	件	%	廃止	件	%
			その他	件	%
計	5 件	100%	計	5 件	100%

②推進事項の実施状況（生涯学習課）

生涯学習課にかかる事業は 25 件であり、（表 2）にあるように、平成 24 年度は公民館 6 館で 25 講座を開催した。「食育の地産地消～ハーブでクッキング～」、「世界の文化と料理」などを実施し、地産地消の大切さや各国の文化など料理を通して学び食育の推進に努めた。

平成 25 年度は、食育に関連する講座を引き続き開催する。

【推進事項の実施状況の評価：生涯学習課（表 2）】

24 年度の評価	推進事項件数		25 年度の予定	推進事項件数	
実施	25 件	100%	継続	25 件	100%
一部実施	件	%	拡大	件	%
遅延・課題有	件	%	検討中	件	%
実施困難	件	%	廃止	件	%
			その他	件	%
計	25 件	100%	計	25 件	100%

V 教育費及び民生費の決算及び執行状況

平成24年度における一般会計歳出決算額は31,750,677千円で、前年度に比べ1,706,448千円(5.1%)の減少となっている。その中で教育費の歳出決算額は2,926,011千円で前年度に比べて646,534千円(18.1%)減少しており、歳出決算額合計に占める構成比は9.2%で、前年度に比べ1.5ポイント減少した。

教育費の内訳として、教育総務費では奨学資金貸付金の減少はあったものの、私立高等学校等奨学補助金、障害児等支援員賃金、教育指導嘱託員報酬、学校安心サポーターの増員等により、11,344千円(2.2%)の増加となっている。

小学校費では、老朽化に伴う施設改修費の増加があったものの前年度の臨時的な費用(普通教室に空調機設置・摂津小学校の給食調理場新築やエレベータの設置など)が減少したことにより、406,145千円(27.7%)の大幅な減少となっている。

中学校費では、第二中学校の体育館耐震工事の実施により、99,359千円(39.2%)の大幅な増加となっている。

幼稚園費では、前年度の臨時的な費用(べふこども園の開園改修工事)が減少したことにより、284,273千円(53.4%)の大幅な減少となっている。

社会教育費では、前年度の臨時的な費用(摂津学童保育室の新築工事)が減少したことにより、41,778千円(9.7%)の減少となっている。

図書館費では、市史編さん事業が総務費へ移行したことにより、13,616千円(8.7%)の減少となっている。

保健体育費では、前年度の臨時的な費用(温水プールの防水工事)が減少したことにより、11,425千円(5.1%)の減少となっている。

民生費のうち児童福祉費では、民間保育所運営費関係費用は増加しているもの子ども手当及び前年度の臨時的な費用(民間保育所施設整備費補助金)が減少したことにより、211,202千円(4.4%)の減少となっている。

【教育費の決算額の状況】

(単位:千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		対前年	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般会計歳出決算額	31,750,677	100.0	33,457,125	100.0	▲ 1,706,448	▲ 5.1
内 教育費	2,926,011	9.2	3,572,545	10.7	▲ 646,534	▲ 18.1
内 1 教育総務費	521,267	1.6	509,923	1.5	11,344	2.2
2 小学校費	1,057,975	3.3	1,464,120	4.4	▲ 406,145	▲ 27.7
3 中学校費	352,610	1.1	253,251	0.8	99,359	39.2
4 幼稚園費	248,237	0.8	532,510	1.6	▲ 284,273	▲ 53.4
5 社会教育費	390,517	1.2	432,295	1.3	▲ 41,778	▲ 9.7
6 図書館費	143,389	0.5	157,005	0.5	▲ 13,616	▲ 8.7
7 保健体育費	212,016	0.7	223,441	0.7	▲ 11,425	▲ 5.1
内 民生費	12,586,361	39.6	12,748,565	38.1	▲ 162,204	▲ 1.3
内 1 児童福祉費	4,638,114	14.6	4,849,316	14.5	▲ 211,202	▲ 4.4

VI 教育委員の活動内容

1 教育委員会議の開催状況

月 日	案 件	内 容	
4月2日(月)	付議事件	摂津市教育委員会委員長選挙の件	
		摂津市教育委員会委員長職務代理者指定の件	
4月18日(水)	付議事件	摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件	
		平成24年度保健主事・生徒指導主事及び進路指導主事任命の件	
		摂津市教育委員会事務局職員の人事異動の件	
		摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件	
		摂津市奨学資金条例施行規則を廃止する規則制定の件	
		摂津市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	
		学校歯科医変更の件	
		保育所嘱託医変更の件	
		報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について
	平成24年度教務主任及び学年主任任命の件について		
	平成24年度司書教諭任命の件について		
	平成23年度3月までの問題行動等件数について		
	平成23年度学校協議会実績報告について		
	平成23年度学校評価報告について		
	本年度の検討テーマについて		
	各課事業予定及び結果報告について		
	5月16日(水)		付議事件
		摂津市スポーツ推進委員委嘱の件	
報告事項等		事業実施に伴う奨励援助の件について	
		小学校及び保育所給食調理場業務の委託について	
		摂津市私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付条例施行規則の一部を改正する規則制定の件について	
		摂津市私立幼稚園就園奨励補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定の件について	
		摂津市立小中学校通学区域審議会開催の件について	
		平成24年度4月の問題行動等件数について	
		平成24年度当初国・私立中学校への進学者について	
		平成24年度摂津市立小中学校学力向上プランについて	
		摂津市立小中学校普通教室使用状況について	
就学前教育実践の手引き・せつつ子育てつながりブックの発行について			

		市民図書館外壁改修工事完了について	
		各課事業予定及び結果報告について	
		教育に関する諸課題（不登校対策）について	
6月20日（水）	付議事件	摂津市学校施設等の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	
		平成24年度摂津市教育センター教育指導嘱託員委嘱の件	
		摂津市社会教育委員委嘱の件	
	報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について	
		平成24年度5月までの問題行動等件数について	
		平成23年度摂津市立中学校卒業生進路状況について	
		摂津市立小中学校教室等使用状況について	
		保育所給食委託業務に係る陳情書について	
		修学旅行行き先決定システムについて	
		訴訟案件の最高裁判所決定調書について	
		各課事業予定及び結果報告について	
		教育に関する諸課題（不登校対策）について	
7月18日（水）	付議事件	教育委員会事務局職員の人事異動の件	
		摂津市民図書館等協議会委員委嘱の件	
		平成25年度使用学校教育法附則第9条関係教科用図書、平成25年度使用摂津市立義務教育諸学校教科用図書採択の件	
	報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について	
		平成24年度6月までの問題行動等件数について	
		平成24年度教育委員学校園所訪問について	
		平成24年度摂津市シェアスタート確認調査結果概要について	
		通学区域変更に伴う説明会について	
		中学校給食実施に向けた説明会について	
		各課事業予定及び結果報告について	
		教育に関する諸課題（不登校対策）について	
8月15日（水）	付議事件	小学校の通学区域変更の件	
	報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について	
		摂津市民図書館及び鳥飼図書センターにおける指定管理者モニタリング評価結果について	
		平成24年度7月までの問題行動等件数について	
		平成24年度全国学力・学習状況調査の学力調査における大阪府の結果概要について	
		「聞いて！ほっとライン」（いじめ対策）の運用開始について	
		摂津市立小中学校通学区域審議会からの答申について	
		通学路の交通安全の確保の徹底について	
		教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書	

		(案) について
		各課事業予定及び結果報告について
		教育に関する諸課題（いじめ問題）について
9月19日（水）	付議事件	摂津市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則制定の件
		平成24年度一般会計補正予算第2号原案承認の件
		摂津市社会教育指導嘱託員解嘱及び委嘱の件
		平成24年度大阪府学力・学習状況調査の摂津市における結果公表の件
		本市公立学校教員の服務上の措置の件
	報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について
		平成24年度8月までの問題行動等件数について
		自校方式で全員喫食による中学校給食の実施を求める要望書について
		教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（案）について
		各課事業予定及び結果報告について
10月17日（水）	付議事件	平成24年度摂津市体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表の件
		本市公立学校教員の服務上の措置の件
	報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について
		平成24年度9月までの問題行動等件数について
		2学期スタートアンケートについて
		平成24年度9月までの中学校部活動等の主な成績について
		中学校給食実施に向けた取り組みについて
		各課事業予定及び結果報告について
11月16日（金）	付議事件	平成24年度一般会計補正予算第3号原案承認の件
		教育財産の用途廃止の件
	報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について
		平成24年度10月までの問題行動等件数について
		中学校給食実施に向けての校区説明会について
		各課事業予定及び結果報告について
12月14日（金）	付議事件	なし
	報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について
		平成24年度11月までの問題行動等件数について
		第1回摂津市中学校給食検討委員会の概要について
		平成25年度教育費予算要求概要について
		平成25年度全国学力・学習状況調査の実施要領について
		各課事業予定及び結果報告について

1月18日(金)	付議事件	摂津市中学校給食実施の件
	報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について
		平成24年度12月までの問題行動等件数について
		平成24年度摂津市教育推進プラン総括について
		通学路合同安全点検の実施結果について
		安威川以北の保育所需要への対応について
		各課事業予定及び結果報告について
		教育に関する諸課題(学力向上プラン・体罰等)について
2月15日(金)	付議事件	摂津市教育委員会の特殊勤務者の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定の件
		平成25年度歳入歳出予算教育費原案承認の件
		校長退職内申の件
		校長採用内申の件
		校長配置転換内申の件
		教頭採用内申の件
		市籍指導主事等退職の件
		市籍指導主事等割愛の件
	報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について
		平成24年度1月までの問題行動等件数について
		平成25年度摂津市教育推進プランについて
		教育委員会次世代育成部の組織の再編について
		通学路の安全点検について
		民族学校に在籍する児童等に係る就学援助制度について
		各課事業予定及び結果報告について
		3月26日(火)
摂津市教育委員会委員長職務代理者指定の件		
教育委員辞職の件		
摂津市教育委員会表彰対象者選定の件		
摂津市立公民館長任命の件		
摂津市社会教育指導嘱託員委嘱の件		
摂津市スポーツ推進委員委嘱の件		
摂津市教育指導嘱託員委嘱の件		
摂津市教育センター教育指導嘱託員委嘱の件		
学校医・学校薬剤師変更の件		
摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則及び摂津市教育センター条例施行規則の一部を改正する規則制定の件		
摂津市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件		
摂津市立小・中学校教科用図書選定委員会規程の一部を改正す		

報告事項等	る規程制定の件
	平成 25 年度摂津市教育推進プランの件
	事業実施に伴う奨励援助の件について
	摂津市立保育所条例施行規則の一部を改正する規則制定の件について
	平成 24 年度 2 月までの問題行動等件数について
	図書館運営について
	各課事業予定及び結果報告について

2 教育委員会の活動状況

(1) 各種機関等との連携の取り組み

事業名	事業実施日	開催場所	案件
市長との意見交換	4 月 18 日 (金)	摂津市役所秘書課	新年度の教育施策ほか
	10 月 29 日 (月)	摂津市役所秘書課	平成 23 年度の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」の報告
平成 24 年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会	5 月 24 日 (木)	ホテルアウイーナ大阪	平成 24 年度事業方針・予算(案)など
平成 24 年度摂津市立保育所、幼稚園、小・中学校管理職合同研修会	7 月 30 日 (月)	コミュニティプラザ3階コンベンションホール	大阪の教育課題に関する研修会及び意見交換
平成 23 年度教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価報告書作成にかかる助言者との意見交換会	9 月 19 日 (水)	摂津市役所 301 会議室	学校教育及び社会教育の課題と展望
平成 24 年度近畿市町村教育委員研修大会	10 月 17 日 (水)	なら 100 年会館大ホール	定例教育委員会と重なり出席できず
平成 24 年度大阪府市町村教育委員研修会	11 月 7 日 (水)	ホテルアウイーナ大阪	「義務教育をめぐる現状と課題」について
平成 24 年度大阪府教育委員と市町村教育委員との意見交換会	1 月 16 日 (水)	ホテルプリムローズ大阪	各委員会の取り組みについての意見交換
平成 24 年度三島地区教育委員協議会研修会	1 月 29 日 (火)	子育て青少年拠点 夢つながり未来館 (ゆいぴあ) (吹田市)	「いじめ」に関する研修会及び意見交換

(2) 視察及び広報広聴活動

事業名	事業実施日	開催場所	内容・テーマ等
学校園所訪問（下記【教育委員 学校園所訪問まとめ】参照）	5月29日（火） ～6月8日（金）	第四中ほか9校園所	授業視察及び学校園所の取り組みほか
平成24年度大阪府学力・学習 状況調査、摂津市体力・運動能 力、運動習慣等調査結果概要説 明会	12月8日（土）	コミュニティプラ ザ会議室1、2	学力調査の結果、生 活状況・学習状況に ついて ほか
	12月12日（水）	鳥飼北小学校多目 的室	
摂津市教育改革フォーラム 2013	2月2日（土）	コミュニティプラ ザコンベンション ホール	スクール最前線～ 他校に学ぶ自校に 活かす～
小中学校研究発表会	2月1日（金）	三宅柳田小学校	算数科を中心に基 礎・基本の定着を図 り、「活用する力」 を育む授業づくり ほか
	2月6日（水）	鳥飼北小学校	
	2月8日（金）	味舌小学校	
	2月22日（金）	第二中学校	

(3) 教育委員学校・幼稚園・保育所訪問

日時	学校園所名	内 容		
		資料	主な取り組み	視察内容
5月29日 （火）	第四中学校 （9:45～ 11:15）	学校要覧 学力向上プ ラン 学校便り	<ul style="list-style-type: none"> ◆授業交流を三週間実施し、自由に授業を参観し意見交流。小学校にも声をかけている。 ◆家庭学習の習慣をつけるため、1年生では「自主学習ノート」「生活記録ノート」に取り組み、2年生では「宿題マラソン」に取り組み。 ◆ABC運動（あいさつ、ベル着席、清掃）に取り組み。 	各教室での 授業 図書室
	味生小学校 （11:40～ 14:10）	学校要覧 学力向上プ ラン	<ul style="list-style-type: none"> ◆給食 ◆「文ジュール」の時間（作文・文法）、算数科少人数指導について ◆共通認識を持ち、全体で取り組み、次に引き継ぐことを目的として職員用冊子「あじふのもと」の編集・発行を行う。 ◆児童用の学びのしおりとして「あじしお（あじふのしおり）」を作成し学びに必要な情報プリントを綴じ蓄積していく。 	各教室での 授業 日本語指導 教室

5月30日 (水)	べふこども園 (10:00～ 11:00)	幼稚園要覧	<ul style="list-style-type: none"> ◆自分や友だちを大切にでき、前向きな気持ちで活動できる子どもを育てる。 ◆保護者の不安の軽減に努めながら幼稚園、保育所をつなぐ取り組みを進めている。 ◆ダンスや給食などで幼稚園部と保育所部の交流を深め、運動会や発表会などの行事で計画的に混合グループを構成し、合同クラスとなったときの課題検討を行う。 	各教室での 保育参観 園庭の見学
	正雀保育所 (11:20～ 12:20)	保育所概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆異年齢でのふれあいやゲームでリーダーシップを持った子、感性豊かな子を育てる。 ◆赤ちゃん教室や親子体験、保護者の保育士体験などの子育て交流に取り組んでいる。 ◆クッキング保育の年間計画を作成し、食育に取り組む。 	保育室の見学 給食の様子
	味舌小学校 (12:30～ 14:30)	学校要覧 学力向上プラン	<ul style="list-style-type: none"> ◆給食 ◆「対話」を重視した学習指導の確立をめざし取り組みを進める。 ◆学校生活のあらゆる場面で「聞くこと、伝えること」を意識し思いを伝えられるよう取り組む。 ◆「使える英語プロジェクト事業」の実践を進める。 	各教室での 授業
6月4日 (月)	鳥飼東小学校 (12:20～ 14:30)	学校要覧 学力向上プラン 25のルール	<ul style="list-style-type: none"> ◆考えたことを書き、発表するという言語活動に関する国語での取り組みを、他教科の授業の中でも活かしていく。 ◆通級指導教室では個別の課題に取り組むことができるため、落ち着いて学習できている。 ◆今年度から「スペシャルトリトン」を実施し、活用の力を付けていく。 ◆「25のルール」の徹底による学習環境の基盤づくりを進める。 	各教室での 授業 運動場、図書室、 通級指導教室、 体育館
6月6日 (水)	とりかい幼稚園 (10:40～ 11:40)	幼稚園要覧 特色ある園 づくり推進 計画書	<ul style="list-style-type: none"> ◆「こころもからだもすこやかに」をテーマに家庭と連携し、食育に取り組む。 ◆小学校との交流について。 ◆戸外を中心に活動的な遊びを取り入れ、体力づくりの取り組みを進める。 	各教室での 保育参観 園庭の見学
	三宅柳田小学校 (12:00～ 14:30)	学校要覧 学力向上プラン	<ul style="list-style-type: none"> ◆給食 ◆「モジュール」では漢字、作文、討論、計算など、児童の課題に対応し取り組む。 ◆α共室は地域の方々等70名ほどの協力で月に一度土曜日に実施している。 ◆外部講師を招き、国語の自主研究発表会に取り組む。 	各教室での 授業 運動場(昼休みの様子)

6月8日 (金)	第二中学校 (10:10～ 11:40)	学校要覧 学力向上プ ラン	<ul style="list-style-type: none"> ◆「学力と生活が一体となって向上できる学校システムの確立をめざして」をテーマにNCP（二中チェンジプロジェクト）最終年度の総まとめを行う。 ◆スムーズなスタートを切るために、四月に新入生との全員面談を実施。 ◆「二中パイロット」について。 	各教室での 授業
	別府小学校 (12:00～ 14:30)	学校要覧 学力向上プ ラン	<ul style="list-style-type: none"> ◆「自分で考え、皆に伝える学習を通して、確かな学力をつける」ことを目標に算数科では問題解決学習に取り組む。 ◆ゲーム・ボール運動を中心とした体育科における系統性を確立するため研究授業に取り組んでいる。 ◆生活習慣、学習規律は良くなっている。 	各教室での 授業 通級指導教 室

(4) その他の活動状況

上記の(1)各種機関等の連携の取り組みや(2)視察及び広報広聴活動以外にも、本年度も教育委員会において多くの事業・行事を実施・開催するとともに、市主催事業や各種団体行事にも参加・参画し、本市教育行政の伸展に努めた。